

【第 16 回】

白井市庁舎建設等 検討委員会 議事録

白井市役所
総務部管財契約課

第16回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成26年9月3日(水) 午後1時30分～午後6時まで
- 2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室
- 3.出席者 委員 岡野副委員長、秋本委員、福井委員、谷嶋委員、
猪狩委員、佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、林委員、藤森委員、
清水委員、高山委員、加瀬委員、鈴木委員、加藤委員、伊藤
委員、寺島委員、三山委員
- 事務局 内藤総務部長、湯浅管財契約課長、
岡田副主幹、落合主任技師、神子主任技師、落合主事補
- 4.傍聴者 名(一般 10名、報道 0名)
- 5.議題 (1)議事録の承認について(第14回分)
(2)白井市庁舎(新築棟)の構造形式等の決定について
(3)各課等配置計画の決定について
(4)設備システムについて
(5)その他

【配付資】

- ・次第(第16回)
- ・議題2 - 構造検討部会での結論
- ・議題2 - 構造種別比較表
- ・議題2 - 地震応答解析結果・用語説明集
- ・議題2 - 耐震壁・ブレース等配置計画図
- ・議題2 - 岡野副委員長参考資料
- ・議題3 - 各階平面図(改善案)
- ・議題3 - 一階ゾーニング図
- ・議題3 - 議場多目的利用検討
- ・議題3 - 議会の設備・昨日の検討について
- ・議題4 - ~ 設備について
- ・加瀬委員からの議場の多目的利用についての資料
- ・庁舎建設等検討委員会における協議・検討事項一覧(第16回)
- ・質問書・要望書

事務局（岡田） 会議に入る前に会議資料の確認をさせていただきたいと思います。読み上げていきますので、不足の方は手を上げていただければと思います。事前に資料を配付させていただいているもので、本日、資料を配付させていただいたものがございますので、そちらから資料を確認させていただきます。

まず、本日配付の資料につきましては、第16回検討委員会における協議、検討事項を一覧するものでございます。これは、本日の会議で決めるべき内容、あとは意見をいただく内容などをわかりやすく記載をしたものでございます。

続きまして、議題2 - 応答解析結果。次に、2 - 耐震壁・ブレース等配置図。次に、議題3 - 千葉県警協議図面、こちらの資料につきましては、委員のみの配付となっております、傍聴の方への配付はしてございません。その次に、渡辺委員からの意見要望、こちらは手書きで書かれましたA3版の用紙となっております。その次が、藤森委員からの意見ということで、こちらは2枚の意見書が入っております。それから最後に、加瀬委員からの議場の多目的利用についての資料ということで、写真つきの資料がございます。こちらが本日配付の資料になります。

続きまして、本日差しかえをしていただきたい資料です。こちらのほうは予め机の上に置いてある資料でございます。4種類ございまして、一つは、議4 - 設備システムについて。これは既に配付をしました資料が2枚で1セットになっている資料ですけども、その1枚目のところを差しかえるものです。次に、議題の4 - 換気方式の検討。それから議題4 - 熱源比較検討の資料。それから最後になりますが、議題4 - 災害時の電源供給エリアということで、合計4種類でございますけれども、差しかえをお願いいたします。

不足等はございませんでしょうか。

それでは、次に本日の欠席者の報告についてですが、川岸委員長は本日、体調不良のため欠席になっております。それから、川島委員におきましては、長期の海外出張のために欠席になっております。渡辺委員でございますけれども、現在、席にはまだいらっしゃいませんけれども、仕事の関係でおくれて出席をいたしますというような御連絡をいただいております。

それでは、最後になりますけれども、傍聴の方も含めまして、携帯電話のほうですけども、電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願いしたいと思います。

開会前の事務局からの連絡については以上になりますが、何か全体通しまして皆さんのほうから御質問等はございますでしょうか。 ないようですので、以上で資料の確認を終了とさせていただきます。

事務局（湯浅） それでは、ただいまから第16回白井市庁舎建設等検討委員会を開催させていただきます。

お手元の次第に沿いまして、進行をさせていただきます。

初めに、委員長が欠席のため岡野副委員長から御挨拶をさせていただきたいと思います。副委員長、よろしく申し上げます。

副委員長（岡野） 本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。初めに、

川岸委員長におかれましては、一時体調を崩されておりましたが、回復に向かっております。次回の会議から出席が可能ということを経理局から伺っております。委員長が不在でございますが、皆様の御協力を得ながら、円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の議事内容はお手元の次第のとおりで、建物の構造形式等のほか、各課の配置計画や設備等を御検討いただき、決定をしていきたいと考えております。庁舎整備に当たり、非常に重要な部分の検討となりますので、建物の構造形式等のほか、皆様におかれましては活発な議論をお願いいたします。

また、限られた時間の中で、相当多くの議題が今日は提示されておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局（湯浅） ありがとうございます。

それでは早速、議題に入らせていただきます。これよりの議事進行につきましては、岡野副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長（岡野） それでは、議題1、議事録の承認について。第14回のほうから始めさせていただきます。議題1につきましては、いつものとおりでございますので、配付された議事録について承認してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） それでは、14回の議事録について承認されました。

引き続きまして議題2、白井市新築棟の構造形式等の決定についてに移ります。最初に、事務局から説明をお願いいたします。落合さん。

事務局（落合） 事務局の落合です。新築棟の構造形式につきまして、御説明させていただきます。

構造検討におきましては専門的な分野であるため、構造検討部会を第11回会議にて、委員会より付託され設置したものでございます。今回、その検討結果がまとまりましたので、御報告したいと思っております。

まず、構造検討部会の部会員ですが、構造に見識のある川岸委員長、岡野副委員長、川島委員及びINA新建築研究所により検討を重ねてきました。会議の開催は、平成26年6月23日に1回目を開催し、8月27日までの計5回開催いたしました。

検討を進める上で、前提事項を設定いたしました。1点目に、市民の税金を使う事業であることから、極力コストを抑えること。2点目に、計画する建物は建築基準法で定められている約1.3倍の強度を満たし、安全が確保されている構造体であること。3点目に、新築棟には災害対策本部やサーバー室、重要な設備が設置されること。

以上の点を前提事項とし、検討部会において結論として、プレキャストプレストレストコンクリート造とすることが、次の事由により望ましいとの結論となりました。

1点目に、他の構造体と同様に建築基準法の約1.3倍の強度を満たしている。2点目に、地震時における変形量が少ないこと。3点目に、柱や梁等の構造部材が工場生産品であり、品質と精度の確

保がはかれ、現場での省力化も可能であること。4点目に、昨今の職人不足や建築資材の価格動向にプレキャストプレストレストコンクリート造においては、鉄骨造や鉄筋コンクリート造と比較して、変動が安定していること。5点目に、サーバー室等の重要施設には部分床免震等を施し、家具や備品には精度の高い検証を行い、転倒や移動防止等の対策を行うことにより、全体経費の削減を見込めること。

以上、5点の事由から、プレキャストプレストレストコンクリート造との結論を出しました。

なお、本日欠席されている川岸委員長、川島委員から、参考意見として次のとおりいただいております。

まず初めに、川岸委員長からの御意見です。市民の命を守る災害対策の拠点となる市役所については、安全性と継続性を確保すべきである。構造体は建築後にでもフレキシブルに対応でき、リスクの少ないものにするべきである。市役所に勤務する職員の職務環境にも配慮すべきである。以上、3点いただいております。

続きまして、川島委員からの御意見です。災害対策に絶対ということはない。常に想定外ということも念頭に置いて、事業を進めるべきだ。この件が、自分の居住する八千代市の市役所であれば、災害時の市役所の役割を考え、より安全な制震構造を薦める。コスト増となるため、最終的には白井市民が決定すべきだと考える。長期の研修となり会議には出席できないため、最終的な結論は岡野副委員長に一任する。以上、3点の御意見をいただいております。

以上、簡単ではございますが、白井市庁舎構造形式の決定についての御説明を終了いたします。この後、詳細の説明をINA新建築研究所の構造担当者からいたします。それでは、よろしくお願いたします。

副委員長（岡野） それでは、INAさんよろしくお願いたします。

INA新建築研究所（平林） それでは、INA新建築研究所、平林より資料の御説明をさせていただきます。

事前配付資料A3、議題2 - 構造比較表をごらんください。先ほど、事務局様より御説明いただきましたとおり、比較については前回委員会で決定しました、
、
の3案について行いました。なお、
の免震構造の鉄筋コンクリート造については、比較のベースとして記載、一番左側にしておりますが、今回の比較検討の対象ではございません。表左側の比較項目については、前回委員会で検討いただきました比較表と同じ項目になっております。

今回の比較で詳細検討した内容は、主に耐震性と躯体コストの項目になりますが、その他の項目についても表記をわかりやすくするなど、修正を行っておりますので、表の上から順に御説明させていただきます。

まず、構造形式について表中段、
、
案の上の部分ですが、前回、耐震構造というふうに記載をさせていただきますが、この表の中には、
案の耐震構造については、防災拠点機能維持のための部分的に床免震を採用するなど、ということが前回より記載をしておりますが、それよりわかりやすくするために、「+部分免震」という表記にさせていただきます。

続きまして、構造種別、架構形式については、前回より変更ございません。

次に、架構イメージについては、案と案について、架構がよりわかりやすいように、耐震壁や制震壁の記述について図を追加させていただいております。

続きまして主要部材寸法、こちらについては今回、現状の平面プランにおいて、構造の部材詳細検討を再度行いまして、その結果、案の鉄鋼造の梁の高さ、こちらを前回700だったものを650、850だったものを800にそれぞれ50ミリ小さくしております。

続きまして、計画の自由度については、案の梁の高さの記述について若干変更させていただいておりますが、相対評価としては前回と変わっておりません。

続きまして、耐震性の構造体です。こちらについて、3案とも耐震安全性の分類が2類で、耐震安全性を確保できると記述しておりますが、こちらを耐震安全性の数値としてあらわすと、建築基準法で定められる大地震時に構造体が必要とする水平耐力の1.25倍にプラス部材の余裕度を考慮しますと、各構造とも約1.3倍以上の耐力を確保できる構造となっております。

その他、記述として、各案とも工場生産品で品質、精度が高いことを記述させていただいております。

それを踏まえ、相対評価については、後ほど御説明させていただきます地震時の建物強度を詳細に解析する地震応答解析結果も踏まえまして、評価としては前回と同様で、変わっておりません。

続きまして、耐震性の非構造部材、建築設備家具・備品の項目ですが、3案とも損傷や転倒防止のための必要な耐震対策を行うことを記述いたしました。耐震構造の案と案は、特に防災拠点機能の維持が必要な部分、サーバー室、防災設備室の部分になりますが、こちらについては前回と同様に床免震や機器免震などの部分免震を考慮しております。

制震対策の案は、防災拠点機能がある2階以上の建物全体の揺れを抑えるために、制震装置を付加的に設けた付加制震として計画しております。

相対評価については、構造体と同様に前回と変わっておりません。

次、居住性、現場施工性については記述、評価とも前回より変わっておりません。

次、労務状況については、記述については前回と同様の記述ですが、総体評価として3案とも追記しまして、3案とも丸という評価を追記させていただいております。

次、資材価格動向の記述についても前回と同様ですが、こちらについても総体評価を追記いたしました。こちらは、案に比べて案、案については、鋼材価格等の変動が激しいということがありますので、三角という評価を追記させていただいております。

次、工期、こちらについては前回と変わっておりません。

その下、躯体コスト比についてですが、こちらについては3案とも最新の平面計画案をもとに再度構造計画を行い、部材断面を算定しました。その結果、先ほど部材寸法で述べましたとおり、案の鉄骨の梁の高さについては、前回より50ミリ小さくなっております。この断面をもとに算出した躯体数量に前回、鉄骨造で考慮しておりませんでした耐火被覆というものもあわせて考えまして、単価については前回の単価を用いて、コストを再度算出いたしました。

結果として、前回と同様に 案をベースとしてコスト比を出しますと、 案は 案に対して79%。こちらはコスト差と金額で申し上げますと、約1億3,000万円の減ということになります。 案については、 案に対して75%で、コストは1億6,000万円の減となります。 案については 案に対して84%で、コスト差は約1億円の減という結果となっております。

詳細検討により、各構造とも前回より若干コストが下がる結果となっておりますが、前回とほぼ変わらない比率ということになっております。

総合評価については比較表に記載のとおりですが、今回3案の総体比較ということで記述を総体評価に置きかえて記述させていただいております。

比較表の説明については以上でございます。

続いて御説明してよろしいでしょうか。

副委員長(岡野) 続けてください。

I N A新建築研究所(平林) それでは、当日配付資料の議題2 - の資料について御説明いたします。

まず初めに、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、多数の建築物において天井が落下し、かつてない規模で甚大な被害が生じております。これらの被害を踏まえ、天井の脱落対策にかかわる基準が新たに定められ、本年4月1日より施行されております。

ページ10分の9のところをごらんください。こちらにタイトルが、建築物における天井落下対策に係る技術基準の解説(平成25年10月)、こちらの抜粋となっております。

こちらの資料は、先ほどの基準法の施行に伴い、国土交通省の諮問機関が作成した解説書となっておりますが、この基準書の冒頭には、赤く四角く囲った部分になるんですけども、「現在の技術的知見は、大地震時における構造躯体につられている天井の性状を明らかにすることは困難である」との記述があるように、まだまだ天井材などの耐震対策については、十分確立されていないというところが現状でございます。

これらを踏まえまして、本検討においては耐震性の確認について、通常の4階建ての建物で行われる構造計算のほかに、超高層建築物の設計などで用いられる地震応答解析を行い、地震時に建物を受けける力や建物の変形について、より詳細な検討、確認を行いました。その資料が、こちらの2 - の資料になります。

10分の1ページに戻ってください。タイトルが、白井市庁舎(新築棟)の構造形式等の決定について。白石庁舎整備基本設計(地震応答解析結果)というものになります。

この解析の結果については、専門的でわかりにくい部分もあるかとは思いますが、概要について御説明いたします。なお、専門的な用語については、資料の10分の10ページ、この資料の最後のところに、今までと同様に解説を記載しております。お手数ですが、あわせてごらんいただくと幸いです。

解析の概要としては、まず地震応答解析について、建物の長手方向、X方向と短手方向のY方向という2方向について解析を行いました。検討した地震は、震度6強程度の大地震を想定した地震波

から。それと参考に、2011年3月11日の東北太平洋沖地震の際に、白井市庁舎の1階で観測されました震度5強の地震波、について検討を行いました。全部で9つということで、グラフが9つございます。

解析した結果については建物の応答値と、建物がどういうふうに地震を受けた際に揺れるかという値になるんですが、大きく4点、最大加速度、最大層間変形角、最大層せん断力、最大層間変位というものについて、代表をしましてグラフ化しております。

先ほどの4点で、各方向、先ほど言ったX方向とY方向、2方向ありますので、全部でグラフとしては8枚ということになっています。

各グラフの縦軸については、新築棟で想定してます階数を表記しております。横軸については応答値というもので、こちらについては右側に行くほど大きな値、大きな揺れということになります。

また、個々のグラフの右下の判例にありますとおり、まず、青の折れ線については案のPCaPC造、赤の線が案の鉄骨ブレース構造、緑の折れ線が案の鉄骨制震構造を示しております、こちらについてはグラフ全てについて共通です。

ここで、天井や外壁などの仕上げ材や家具や備品の地震対策を考えた場合、注目する結果としては、最大加速度と最大層間変位ということになります。御覧いただいています10分の1ページについては、X方向の最大加速度になっております。9つある解析した地震波によってばらつきはありますが、全体的に案の応答値が小さく、グラフの左側にあります。続いて、案と案については、地震波によってばらつきがありますが、ほぼ同じ程度という解析結果になっております。

続きまして、10分の2ページをごらんください。こちらについては、同じく最大加速度のY方向について解析した結果です。先ほどのX方向と同じく、全体的に案の応答値が小さく、案と案はほぼ同じ程度という結果になっております。

続きまして、ページ飛びますが、10分の7ページをごらんください。こちらについては、建物の層間変位というものをあらわしたグラフになっています。地震を受けた際に、各階がそれぞれ横方向に変形をするんですが、上の階と下の階がその変形差というものを算出して記載したものが、こちらの変位のグラフになっております。ごらんいただいているものは、建物X方向の最大層間変位ですが、やはり案の応答値が小さく、次に案、案の順で大きくなるという結果です。

次のページ、10分の8ページをごらんください。こちらは、同じく最大層間変位のY方向の変位です。こちらについてはX方向とは異なり、案の応答値が一番左側にあり、続いて案、案の順で変形が大きいという結果になっております。こちらについては、案のY方向については、耐震壁を設けて変形を抑えるという架構形式にしていますので、それを反映した結果かと思えます。

以上、地震応答解析の結果なんですけれども、地震時の家具や備品の移動や転倒の発生は、その家具や備品の形状や設置している階によって異なりますが、こうした解析の結果をもとに、最新の知見により個々に地震対策を行うことは、十分可能でございます。また、天井や間仕切り壁、外壁などの仕上げ材についても、十分な耐震対策を行った上で、先ほど冒頭に申し上げたまだまだ耐震対策として十分確立していないという部分も踏まえ、地震時の構造体、建物の変形量は極力小さくする

構造が不可欠であろうと考えられます。

以上、簡単ではございますが、資料2 - の説明については以上でございます。

続きまして、当日配付資料、議題2 - の資料について御説明いたします。タイトルが「白井市庁舎（新築棟）の構造形式等の決定について」というものです。

副委員長（岡野） 平面図に赤い線が入っているものです。

I N A新建築研究所（平林） ありがとうございます。こちらは、3分の1から3分の3という3枚の資料になっております。こちらについては、各案の構造の部材寸法を算定するに当たり、現状の平面計画案に耐震壁やブレースまたは制震壁の配置を示したものです。

3分の1ページは 案の耐震壁の配置、3分の2ページは 案のブレースの配置、3分の3については 案の制震壁の配置となります。赤い線で示した部分が耐震壁、ブレースまたは制震壁を配置する部分です。ですが、各案とも建物中央部の執務室や会議室を避け、主に建物両端部に配置をし、将来にわたって建物の自由度を妨げない位置での配置という配慮をして、算定をしております。

こちらの資料については、以上でございます。

私からの説明は以上です。

副委員長（岡野） どうもありがとうございました。

実は、このI N Aさんから今、説明していただいた地震の応答解析というのは、時刻歴応答解析という超高層ビルの設計に使われる非常に高度な手法でございます。この基本設計という段階で、非常に精度の高い結果を出していただき、感謝申し上げます。おかげさまで天井、内壁、家具などの耐震対策も含めた構造形式選定に、大いに役立てることができました。重ねて御礼申し上げます。

6案の制震構造のコストが高いために、実は我々はこれを採用しなかったわけですが、そのかわりに、個々の家具などの最新の知見による精度の高い耐震対策をすることで、大幅にコストダウンになってくるということで、6の制震装置の採用を取りやめました。

この最新の知見とはどのようなことを指すのか、簡単に御説明いたします。I N Aさんから先ほどちょっとお話もありましたが、実はこれ、あるゼネコンの研究所が建築学会に出した論文でございます。これどういうものかといいますと、阪神淡路大震災の被害は、圧死が6割です。建物が壊れて圧死、家具の下敷きになってお亡くなりになったものも含めて、圧死が6割ということで特殊な結果が出ました。その後、研究者の中でいろいろ家具の移動、転倒についての研究がなされました。その中で、我々の庁舎検討に採用をすると非常に効果的だと思われる論文を見つけましたので、それを採用することといたしました。

それはどういうものかといいますと、各種の家具を先ほどI N Aさんが説明してくれたいろんな地震波で、実際にゆすってみるわけです。これは、この研究者は世界中の24地震波を使って、実際にゆすってくれたわけです。実際というのは、コンピューター上でゆすってくれたんです。

なぜこんな24の地震波を使うかというと、地震は一つ一つ性格が違うんです。いいのもあれば悪いのもある。それで、どういう地震に対しても安全ようにするには、たくさんの地震波を実際採用して、それで検討を加えて、その結果こういう転倒や移動についての対策や計算をしましょうという

提案をしてくれているわけです。

そこから導かれた転倒限界式、あるいは最大移動距離予測式というようなものを活用することによって、地震にかかわるそういうものを予測計算できるようになりました。これは家具の高さと奥行き、幅、それと床の摩擦係数、それと家具にかかる地震力、こういう大きな3つの要素で計算できるようになりました。したがって、同じ家具でも1階に設置されたものと4階に設置されたものでは、その床の仕上げの摩擦係数と4階にかかる地震力とそれぞれが異なってきますので、耐震対策も異なるということです。

そういう細かい耐震対策をすることによって、大幅にコストダウンできるというふうに読みました。これは、その地震力の計算ばかりではなくて、家具のレイアウトとか家具の使い方、これも実は耐震対策の重要な一つの要素。これら高度にきめ細かい総合的な対策で、耐震化の大幅なコストダウンをしようというのが、我々の考え方でございます。

一例を申し上げますと、1階に設置された書類棚、例えば今、庁舎で使われているのは多分1メートル5センチメートルの高さで、奥行き40センチメートル、これが一般的なラテラルという書類棚です。これを1階に置いた場合は、全く耐震対策は不要という結果があります。当然、4階に行った場合は、それなりの耐震対策が必要です。ですから、床の仕上げ材の摩擦係数なども含めて検討するため、大変手間暇のかかることでございますけども、我々金を出せませんから、汗を出すしかない。それと、知恵を出さざるを得ないということで、我々は 案を採用したわけでございます。

以上です。

副委員長（岡野） それでは、引き続きまして議題2 - 、これは前日に配付された資料でございます。これは私のほうから御説明いたします。

表題は「東北地方太平洋地震各地の計測値」というA4縦長のこういう一覧表でございます。実は、これは私からINAさんに送ったメールをそのまま資料としておりますので、大変わかりにくいことになっております。これは、この場をお借りしておわびいたします。簡単に御説明いたします。

2ページを開いてください。その下のほうに、注釈があります。実は、この白井市復 この敷地の住所です は、2011年3月の東北地方地震における地震記録が2カ所出てきたと。1カ所はとなりの消防署の地震計が計測した記録です。もう一カ所は、この市役所の1階で計測された記録でした。

千葉北部に設置されている地震計というのは、地方公共団体が33カ所。これは千葉県、気象庁とつながっておりまして、これが各地の震度として気象庁から発表されます。一方、防災科学技術研究所という研究機関も4カ所設置しておりました。その1つが、隣の消防署だったんです。2カ所の記録に2.4倍の大きな差が出ておりました。調査検討委員会としては、なぜ大きな計測値に違いが出たのかを見きわめなければなりませんでした。

そして、隣の消防署が、昔はこの敷地よりも15メートル以上深い谷底低地だったことが判明いたしました。それが、大きな地震動を消防署に与えたということが判明いたしました。

その埋め立てられた現状敷地に建っている消防署ですから、我々そういうことはわかりませんでし

たが、この記録は、実は千葉県が詳細な地盤断面図というのを全県内のものを持っております。そこから見つけ出したものでございまして、例えばここの敷地の250メートル角の中で、それぞれ40本ずつのボーリング等データで、深さと厚さと土質というのが全部記録されてございまして、そういうものからわかったわけです。

当委員会としては、したがって市役所で計測されたほうの地震の記録を採用するということにいたしました。これを見ましても、表層地盤がどういう状況かということによって、2.4倍の差が出るということがよくわかると思います。

地震波の記録も、実は千葉県でとってございました。市役所だからとれないんですね。千葉県のほうで地震の波、どういう揺れ方をするかという波です。波の状況をも全部デジタル化したものがありまして、希望すれば提供してくれるということでしたので、いただきに行きました。それを使って、先ほどのINAさんが地震応答解析という難しいことをやっていただいたわけです。短時間によくぞやっていただいたという感じです。

1ページに戻ってください。これは、先ほどの太平洋地震の各地の計測値です。中央より少し下に、白井市役所1階の地震計で計測されたものが載っております。左から気象庁震度、次、計測震度、計測震度というのは地震計が記録した震度です。計測震度というのは、1月の11回委員会で御説明したことだと思います。それから最大加速度が載っております。今回は、この記録の192.9ガルを使った解析をしていただいたわけです。

さらに、今後想定される地震として、東京湾北部地震の白井市役所敷地の想定加速度が、東北地震の約1.6倍の317ガルというふうに千葉県は想定しております。計測震度でいきますと、5.4から5.5相当です。いわゆる気象庁震度の5強から6弱の下のほうということでございます。

当委員会で採用している6強掛ける1.3倍という話が、先ほど構造設計担当者からありました。これは、こういう想定しているものよりも約2倍程度、大きなものを採用しているというところがございます。したがって、十分余力のある地震を想定しているということでございます。

私のほうからは以上でございます。

以上、構造形式決定の経過説明をさせていただきましたけども、何か御質問がある方は挙手をお願いいたします。佐藤委員。

委員（佐藤） 何点が質問をさせていただきます。

まず、コスト比較で躯体コスト比。この躯体のコストは純然たる躯体の比較なのか。当然、構造ベースからすると建物の重量が違うわけですから、柱割とか杭だとか、そういう寸法が当然かわりますよね。その部分も含まれたコスト比較なのかどうかというのが一つ聞きたいです。

それと、この絵で見ますと、柱と梁がPCと。スラブは何で計画されているのかということをお聞きしたいということと、PC鋼線、これはいろんな会社が特許を持っているのか、それともフリーで使えるのか、そこら辺をちょっと聞きたいということです。

当然PC部材ですと、遠くから運んで来るわけですから、単体そのものは安いかもしれませんが、運搬費とかこの物を上げる重機。鉄骨に比べてやっぱり大きな重機を使わなきゃいけないので、

それだけコストがかかるはずなんですね。そこら辺を含めたコスト比較をされているのかということをお聞きしたい。

副委員長（岡野） INAさん。

INA新建築研究所（平林） INA、平林です。

まずコスト比較の前提で、建物の上部プラス、先ほどおっしゃられました柱割、あと杭についてもそれぞれ3案算出をしまして、コスト比較をしております。いわゆる躯体という部分、構造体の部分について検討して出しておりますが、今回の中で、外壁の部分については、3案とも乾式といわれる場所打ちのコンクリートではなくて、工場生産する外壁、こちらを統一して使うということで、そちらの外壁については、このコストの中には含めておりません。共通ということで考えております。

続きまして、スラブについては、のPCaPCについては、こちらハーフPCといって、型枠がわりに工場であらかじめつくったプレキャストの床板を想定しております。その上に現場で8センチメートルから10センチメートルぐらいの場所打ちのコンクリートを打設するという工法を想定しております。

、案の鉄骨造については、スラブについては鋼製のデッキというもの、こちら支保工不要で施工できる。そういったものを想定してコストを出しております。

続きまして、PC鋼線が特殊なのかというお話かと思うんですが、PC鋼線自体、こちらは建築基準法で指定されている指定建築材料といって、鋼材のメーカーさんからいろいろ各社出ている鋼線になっています。それもプレキャストをつくる工場のほうに持ち込んで、鋼製の型枠の中にPC鋼線を挿入して、工場内でコンクリートを打設して部材をつくるというもので、部材については、そういった部材をつくる工場というのは、メーカーも含めて複数社ございます。その中で、各PCのメーカー、それなりの工夫というようなものは各社行っておりますけれども、そういったメーカーとしては複数社ございますので、これが特殊工法ということではないかと思えます。

かつ、3.11の震災以降、非常に先ほど言った職人不足であるとか、資材価格高騰という中で、かなり件数としては実績が増えてきて、一般的な工法になってきていますということが御回答かと思えます。

あと、そういった工場で作った製品、こちらの運搬費、こちらはそこも考慮して躯体コスト中には考えています。また、現場での建て方の重機、こちら鉄骨造に比べて大型の重機になります。そういった損料というものも考えて、躯体コストとしては算出しております。

御質問に対しては以上かと思えます。

副委員長（岡野） 加藤さんいかがですか、よろしいですか。

ほかの質問ございますか。猪狩委員。

委員（猪狩） 今回、この報告の中に構造検討部会っていうのが、検討した結果として出てきてるんですね。私、この構造検討部会って何なんだろうって不思議に思ったんですよ。先ほど説明聞いたら、11回るときに構造の耐震力ですかね。耐震力が1.5倍とか1.25倍するのに、副委員長がかなり長い時間かけて説明してくれたわけですよ。だけど、実際問題その判断するっていうのは、地

盤の問題ですから、私は意匠をやっているんですけど、意匠のほうでもかなり判断が厳しい。その環境にはあるんですけども、なかなかできない。これ専門化されちゃっているもんですから。建築には、意匠と構造と設備、電気機械ということで分かれているわけですよね。それぞれもう専門的で、一緒にできる人っていうのはまずいません。ゼロではないでしょうけど、まず我々の前にそういう人があらわれたことがないんですけども。それで、それをまとめているのは、意匠屋さんのチーフなんです。全体を総合的にまとめるのはチーフがやるわけです。構造屋さんがやるわけじゃないんですよ。

それで、この前は数字だけ、1.25と1.5を決めるのに、構造関係の人がここに3人いらっしゃったんですよね。岡野副委員長と川島先生ですか、それとあと設計事務所ですね。設計事務所含めて三者なんですよ。そこで三人にお願いしますということで了解もらったはずなんです。

ところが、これがいつのまにか構造部会ということになったみたいなんです、先ほどの説明によりますと。それで、構造のこれを決めるというのは、構造形式を決めるっていうのは、構造だけじゃないんですよ。外観にも関係ある、住環境ですよね。コストパフォーマンスですか。それとか工期とか、これ総合力なんですよ。建築の関係の総合力で決めるんです。それを何で構造部会で決めてしまったのか。

提案すれば、提案だからいいじゃないかとおっしゃることはわかりません。だけど、そこで問題なのは、ここに多分メンバーの中に入っているのは、川岸先生も入っていますよね。多分、意匠屋さんですよね。それで、設計事務所も恐らくチーフの方も入っていると思うんですよ、構造以外の方も。

この会議をリードする人というのは、その方々がほとんどなんですよ。あとはなかなか専門的ですからわからない。そこでこれを提案されたら、これで恐らく反対できる人はいないと思うんですよ。もうまとまっちゃっているんですから、大方。ちょっとこの部会というそのものが、何でできたのか疑問があります。それを事務局に聞きたいんですけど。

副委員長（岡野） わかりました。事務局ではなくて、委員会として確認したいことがあります。たしかこれは、4月の11回の委員会でそういうお話が猪狩さんから提案されて、専門家の方々にお任せしますということが決まったように私、記憶してたんですが、任せた範囲が、どうも猪狩さんの言われたことと我々の受けとめが違っていたようなので、ちょっとその辺の議事録を確認してくれますか。11回の猪狩さんの発言のところをちょっと読んでください。

委員（猪狩） 佐藤さんのほうも話してますから、よく読んでください。

事務局（湯浅） それでは、11回のその辺についての発言について読ませていただきます。猪狩さんの発言です。

「私は建築関係を7年やっていますけれど、意匠関係をやっているんですよ。ということは構造じゃないんですよ。構造は、ここに何人がいらっしゃいますけれども、副委員長さんも、それから川島先生も構造ですよね。あとは大体、どちらかというと意匠なんですよ。そうすると、この問題が私自身も正直、難し過ぎてわかりません。本当にわかりません。体験から来るものしかないんですから、根拠となるものがわかりません。

ですから、この2つ、免震がいいのか、強度が1.25がいいか1.5がいいかっていうのは、普

通の意匠屋さん、まずわからんというような答えを出す人が多いんじゃないかなと。中にはもちろん、優秀な方がいらっしゃるから全部が全部ではないでしょうけれども、この重い課題をここで結論を出すと言われても、私個人は意見の議論がないんですよ。ほかの委員さんからもそれぞれちょっと話を聞いたほうがいいと思うんですけども、同じような感じの仕事をやってきたもんですから。これは余りにも難しい。」

というような発言がございました。また、佐藤委員さんからは、

「猪狩委員さんが言われたように、やっぱりこの場で1.5にするか1.25にするかというのはかなり難しい問題だと思っていますので、岡野副委員長さん、川島委員さんは、日本でも有数の構造屋さんだと聞いていますので、構造屋さんの判断をある程度尊重して結論を1.5にするか1.25にするかということを決めていただきたいと思います。」

事務局からの発言も言わせていただきます。

「専門家の方と申し上げますと、多分、岡野副委員長さんと川島委員さん、あと川岸委員長、あとINAと事務局で一回意見調整をさせていただいて、次回にでもその辺の話をお出ししてまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。」

という形で結論をいただいています。なお、これは11回のときの議事録でございますが、前回、15回の会議の中で、1案から6案までそれぞれ出させていただきました。そのときの議事録は持っていないんですが、こちらの専門の方々において、4案、5案、6案について再度、協議をさせていただいて、本日の会議に提案させていただく。このような流れになっていたかと思います。

以上になります。

委員（猪狩） それと、構造部会を立ち上げたという報告はいつしましたか。

事務局（湯浅） 今、会議録は持っておりませんが、何回かの会議の中で、川島先生、岡野副委員長が構造の専門家なので、協議をさせていただいていますという報告は、この場でさせていただいているかと思います。

副委員長（岡野） それで、猪狩委員がああとき提案して、お任せしますと言ったのは、地震の重要度係数だけについてというそういう話ですね。今読みますと、免震がいいのかどうかというような文言が入っていましたんで、多分その辺は我々と発言された猪狩委員さんの違いが、そこで発生したのかなと思います。

それでどうですか、ここまで来てますけども、前回もその前も1.25でいきますという話はしてますし。

委員（猪狩） それは聞いてますから、わかってると思ってます、私は。

副委員長（岡野） それと、構造部会の立ち上げそのものがおかしいという話ですか。

委員（猪狩） いや、立ち上げもそうですけれども、構造形式というのは構造屋さんが決めるものじゃないはずですから、総合力で決めることですから、当たり前のことですから。

副委員長（岡野） それはわかっています。

委員（猪狩） わかっていますよね。それで、中央のメンバーが事前に調整してここに持ってこられ

ても、意見の言いようがないですね。

副委員長（岡野） いや、意見言っていた方がいいと思うんですが。たたき台がないと困るでしょう。それでこれをお出ししているんであって、何か御意見があれば、そのために今日やっているのだし、前回はそうだったわけです。

I N A 新建築研究所（柳田） 今の猪狩委員の発言の趣旨は、いわゆる構造だけではないと。建築というのは、おっしゃるように機能も外観もいろいろあるので、総合的に判断する。それが普通じゃないかというそういう御質問に対して、私どもこの構造部会というものに参加して、実は今日こちらの資料で議題2 - というこういう平面図に赤い線が引いた絵をお出ししています。これは、その会議の中で、いろんな構造形式に対して、壁という要素がやはり機能、いわゆる邪魔をしないで自由に将来にわたって間取りといいますか、そういうものを変えられるという大事なものですので、それらの壁がどうなっていくかなということも加味して、まず一番大事なのは、やはり役所機能ですので、その機能を妨げないかということの検討をしています。今日のこの資料は、いろんな形式だとこういうふうな壁が出てくるので、そういう意味でどの形式をとっても邪魔にならない、そういうプランはできるだろうというようなことは判断しております。

それは部会の中でも、特に川岸先生のほうから、一番大事なのは、やはり構造ではなくて、構造もそうなんですけども、いわゆる使いやすさ、機能ですね。これをやはり許容する構造形式だということを再三申し上げて、繰り返しておりましたので、私どももそれを受けて、実はこのプランニングの中にもそれをやっております。

但し壁がないとどうしてもコストが高くなるので、最小限といいますか、最も有効に壁を入れて、地震に強い庁舎をどうやってつくるかということもあわせてやる。それと、あと外観に関してもあわせて考えています。我々P C の経験も十分ありますので、そういう意味では猪狩委員の今の御質問の総合的判断というものも一応やりながら進めているということをお話させていただきます。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。私のほうからもちょっと。

この構造部会という名称が、まだ認知されていないということだったんですが、ほかの委員さんたちはどういうふうに御理解していたのか、ちょっと御意見伺いたいんですが。どなたか構造部会に対して、いやそんな任せたつもりはなかったとか、猪狩さんと同じような考えをお持ちの方はどなたかいらっしゃいますか。わかりました。

すると、構造屋が決めるんじゃないというのは、私も百も承知でございまして、実はこの構造部会の中で、もうちょっと具体的にお話しますと、私とI N A の柳田さん、彼は意匠屋さんです。私は構造屋ですが、随分意見対立がありました。それから、委員長は意匠屋さんです。デザイナーです。そういう中で、相当やり合ったんです、言葉は優しいけども。特に壁をとる場所、ブレースをとる位置、その辺は、意匠さんは絶対に外壁に面する、ガラスに面するようなところに、壁や制震装置やそういったものはまかりならぬと。

もっと具体的に言いますと、川岸委員長は、ブレースを見られるようなところにつくることは耐えられないという言葉までお使いになって、結構激しいやりとりをやったわけです。当然、中には設備が配慮もされているわけで、決して構造屋が決めたというふうな理解はしてほしくないわけです。ですから、そういう中でやって、今日こういうふうに決まりましたよ。前回の と と にとりあえず絞りましたよという御報告を随時やってきたつもりでございましたけども、その辺は御理解いただけないでしょうか。

委員（猪狩） 今、設計事務所のチーフの方もおっしゃったように、当然、総合的に多分、議論はあったんでしょ。でしょけども、もともと構造の耐震のケースを決める人が、何で部会になっちゃったのかというのが、私の一番最大の疑問です。これは、先ほど読み上げられたところに出ていますように、全体をやるのであれば当然、委員会でもってやるべきだし。ですから、当然、川岸先生も意匠関係でしょう、恐らく。だから、それは入っていることは、設計事務所の多分チーフの方も入っているでしょう。ですから、総合的に中ではやったんでしょけども、でもそこでやったものが全部、結果的には決まりますよね。今のこの流れからいったら。だったら、この委員会は何のためにあるのかなというのが、私の素朴な疑問です。

副委員長（岡野） 事務局はどういうふうにとめですか。

事務局（湯浅） 委員の皆様にご質問と申しますが、事務局からの提案なんですが、この構造の関係ですとか、1.25ですとか、スラブですとか、その辺について我々、知らない言葉がいっぱい出てきておまして、その辺については専門家の方々の御意見を重視せざるを得ないと思います、事務局といたしましても。そういったことで、こちらの構造の関係につきましては、主に構造の専門の方がいらっしゃいますので、そちらのほうで検討をしていただいた結果の案を本日はお示ししております。

したがって、本委員会としての決定ではございません。仮にこの委員会の中で、いやもっと一番コストを安くするべきだ、いやもっとグラフで見ると6案が一番揺れが少ないから6案にするべきという御議論をどんどんいただいて結構だと思います。その辺について、事務局もしくは市として、もう4案で決定ということではございませんので、皆さんで御理解いただければありがたいと思います。

副委員長、よろしく申し上げます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

さて、どうでしょうか。猪狩委員以外の方は、何となく構造部会を認知してくれてるような雰囲気なんですけども。

委員（藤森） 私の記憶では、市の問題もございましたけども、前回の委員会で一応、案から案まで示されたわけですね、素案として。今、猪狩さんがおっしゃることはわかるんですけども、それだったら前回の委員会で当然そういう定義をしておくべきだっていうのが一つと、それから私ども、實際上、ここの構造段階に入りまして、非常に難しい。我々としては用語的にも内容的にも、理解しがたいというふうな。そうすると、我々何で判断するかというと、やっぱりそこに安全性とコストと。この2面を見て、それから利便さですね。それから耐震性もあるでしょうけども、その辺から見ても

うなのかということの判断しかできないわけです。

そういうことを考えますと、一応の今日示された案というのは、素案だという形でとらえて審議を継続していったらいかがかと思えますけども、私はそう思います。

今、猪狩さんおっしゃるように、いやそこまで構造委員会としては認めていないんだと。確かに認めてないかもしれませんが、しかしながら、一応、専門的な方が大事な提起をしてくれたということについては、総合的立場で提起してくれてますから、それを素案としてここで議論すればよろしいんじゃないかと。

時間的な問題等もございますから、たしかに猪狩さんがおっしゃることもわかりますが、その辺のことも御理解いただけるとすれば、議事進行を進めて論議に入っていったほうがよろしいかなというふうに私は思います。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

もう一つ、私のほうからお話させていただきますと、こういう具体的な図面作成や作業をこの委員会では不可能だと思います。こういう分科会があったからこそ、ここまで来たんであって、それを全部この委員会にかけて決めていくということは、現実的な解決方法じゃないと思いますよ。でもって、この案でこういうふうになりましたよという具体的な提案を図面や表で皆さんにお示ししてある。手続は踏んだつもりなんですけど、確かに構造部会というのを立ち上げますけど、よろしいですかという確認はとってなかったかもしれません。現実的にはそういう了解を得たというふうにして進めてきてしまったわけです。

今、藤森さん言われるような御提案があったんですが、とりあえず我々としては、案がお薦めですよということで、きょう提示させていただいたんですが。これを決めないで今後、設計作業を進めることが可能ですか、INAさん。今日決めなければだめでしょう。

INA新建築研究所（平林） 基本設計をまとめていくに当たり、やはり構造形式というものは現時点で決めてしまっていくと、こちらについてはやはり期限というものもございますので、非常にいろいろな形式をそのまま決めずにいくことは困難かと、無理かと思いますので一応、設計のほうの意見としてはそういう考えであります。

副委員長（岡野） ということは、今日どれかに絞らないと、今後の設計作業に支障があるということですね。

INA新建築研究所（平林） はい。

副委員長（岡野） ですから、今日どの方式にするかを決めざるを得ないということでございます。

佐藤委員。

委員（佐藤） 構造部会の提案としてはPCで、構造形式をここで決めたいというふうに今、御意見を伺いました。

ただ、コストが高いにもかかわらず、このPC工法に決めた最大の理由っていうか、あれはどのように決められたのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

副委員長（岡野） どうしますか。INAさんから、高いにもかかわらずということは、との比

較においてなぜ3,000万円高いを選んだかというそういう質問ですから、それに具体的に答えてくれませんか。

I N A新建築研究所(平林) こちらについては当初、議題2 のほうで、事務局さんのほうから御説明いたしました4、構造部会における結論というところで、箇条書きにしている部分。こちらの内容をもってが、構造部会としてはお薦めという結論かと思しますので、これの内容と異ならない、この内容になるかと思えます。

副委員長(岡野) 最初の落合担当から説明したところでございますので、ちょっともう一度、落合さん、そこを。(「読む必要ないでしょう」と呼ぶ者あり)そうですね。ここに書いてあるとおりでございます。

委員(佐藤) これでは、僕は今、コストで苦労してますけれども、このぐらいのデータでP Cと鉄骨造というのはちょっと、3,000万円違うというのは、高くてもP Cをやるんだというのは、ちょっと僕は納得できないですね。

副委員長(岡野) 具体的にどういうふうにこの段階で比較されましたか。

委員(佐藤) やはりこのP Cの値段がどういう感じで……。

副委員長(岡野) 単価が知りたいという。

委員(佐藤) 単価というか、比較するものですね。実勢価格が、P Cは例えば平米当たりどのくらいとか、あるいは将来はこうなるでしょうというようなもので、やはり3,000万円ぐらい高いですねとか、そういうやっぱりものを出して……。

でも、3,000万円高いけれども、揺れがもう全然違うとか、あとのメンテナンスが格段に違うとか、そういうものを一つ一つ検証しながら通常、我々は基本設計をまとめているんな建物をつくってきたんです、僕は、実際にね。

ですから、そういう資料がないと、3,000万円高いけれども、P Cがいいんだと。確かに価格が安定してるとかっていろいろ書いてありますけれども、これではあくまで具体的なあれじゃありませんので。

副委員長(岡野) ということは、具体的な数量と単価がわかればいいですか。コストの差の中身が。

委員(佐藤) 将来はどうなるかわかりませんね。

副委員長(岡野) 現時点しかね。

委員(佐藤) 我々は専門的ですから、大体今どのぐらいの値段というのはわかりますけども、素人の方だと今、相場がどうなっているか、どういう状況ってわからないじゃないですか。そういうのをきちっと出していただいて、やっぱり3,000万円なら3,000万円かける価値があるんだっていうことを言っていたら、ありがたいと思います。

副委員長(岡野) I N Aさん、このコスト比率を出す前に当然、積算して単価掛けているというさっき御報告でしたよね。

I N A新建築研究所(平林) はい。

副委員長(岡野) その3,000万円の差額の内訳って出ますか。

I N A新建築研究所（平林） 内訳としては出ます。

副委員長（岡野） 出ますね。今日は無理でしょうけども、後日出していただけますか。

I N A新建築研究所（平林） はい。

副委員長（岡野） それじゃ、そういうことで佐藤さん、よろしいでしょうか。今日は無理だという話なんで後日、差額が出た根拠をI N Aさんのほうから御報告いただくということでお願いします。

次、どなたか。猪狩委員。

委員（猪狩） 鉄骨とプレキャストの比較の中で、梁の高さが大分違いますね。片方は1メートルで片方は650ですか。ということは、階高が違ってきますよね、たしか。もちろん耐火被覆も鉄骨のほうがあるでしょうけども。それと、柱も大きさが違いますよね。片方は950で550ですから。だから、利点も鉄骨は多いですよ。そういう意味でも、これだけに絞り込めば。

それと、確かに価格の変動っていうのは、プレキャストのほうが鉄骨が安かったり高かったり変動があるっていうことは、ある程度認識はしてるんですけども、安いときは安いわけですよ。プレキャストはある程度、安定してるっていうことでのあれはあるんですけども、発注のときに、安いときにぶつかるか高いときにぶつかるかによって違うんでしょうけども、ただ競争力からいうと、鉄骨のほうはるかに競争力はありますよね。安くなりますよね。

I N A新建築研究所（柳田） いや、今はそれは言えないです。

委員（猪狩） いえない。

I N A新建築研究所（柳田） 今はね。

委員（猪狩） 今は。

業者は多いですからね。プレキャストは限られた業者ですからね。その辺もあるんじゃないかなと思うんですよ。確かに揺れが少ないというのはメリットでしょう。だけど所詮4階なんだよね。超高層のデータを一生懸命検討してみたいですけど。4階ですからね。そんなに決定的な事項とは思えないんですけどね。4階だけじゃ。その辺はどうなのかよくわかりませんが。スポット的にこれが出てきているんで。

ぱっとした報酬をもらってやっているわけではないから。正しく検討するのはできないですけどね。単純な疑問をかなり持たざるを得ないような。相当突っ込んだ議論ではなくて、割と浅い段階の比較をしているのではないかなという感じがしますけどね。

副委員長（岡野） I N Aさん、今の御質問や意見の理解はできましたか。もし質問のほうは、回答できれば回答してください。

I N A新建築研究所（平林） それでは、平林のほうから。

まず、先ほど佐藤委員からもありました変形というお話と、そこまで必要なかどうか 解析としてですね というお話がありましたが、議題2 - の資料、当日配付したこちらのグラフになるのですが、先ほどの説明の中で少し飛ばしたところがあります。その資料の中の10分の4という資料をごらんください。

こちらは、先ほど説明しました各階の層間変位、先ほどはセンチの単位で出ておったんですけど

も、これを階高を指標にして建物が地震を受けたときに何分の1という層間変形角で我々あらわすんですが、どのくらいの変形をしますかという一つの指標なんですけど.....。

副委員長(岡野) ちょっと待ってください。その変形角の説明、もうちょっとわかりやすくしてください。

I N A 新建築研究所(平林) はい。先ほど申し上げた地震の際に、各階がそれぞれ変形します。その変形量を上の階の変形力。当然、地震のときは通常上のほうが大きく変形をします。下の階のほう小さい変形になるんですが、その変形の差を出します。それが単位でいくと大体、例えば3センチメートルとか4センチメートルとか、おおむねそういった変形量になるんですが、それを階高で割った値。そうしますと角度というのが出てくるんですが、その角度が急ですと大きく変形していて、その角度が大きいと中にある什器、あるいは仕上げ材というものが、その変形と一緒に動くことができなくなって落ちたりするというのが、その地震の際の天井の落下であり、仕上げ材、外壁の落下ということにつながるんですが、この変形量というものが、やはり地震の際については、小さいほうが脱落の危険性が少ないということになるかと思うんですが、そこまでは大体イメージしてとしてよろしいでしょうか。(「わかります」と呼ぶ者あり)

それをグラフにあらわしたものが、こちらの10分の4という資料になります。建物、通常、基準法の中で定められています中地震時 大体震度5弱ぐらいの地震のときは、200分の1ぐらいに建物の変形は抑えましょうという指標があります。

もう一つは、大地震時については、構造体によって、種別によってちょっと違うんですが、おおむね150分の1から100分の1というのが指標になります。それをグラフにしたのが、今、青いライン、縦に破線を書いているところが200分の1で、各グラフの縦に点、点、点というのが、そこが200分の1という図があります。赤の点線のところが100分の1というところのラインです。

それを踏まえて、各構造の変形量というのを見ていただきたいんですが、そこで見ますと、青のラインの今これ 案のP C a P C造なんですが、200分の1の左側にあります。これは変形量が小さいということになります。

例えば4分の10左上の のグラフで見ますと、おおむねこちらでいくともうP C造については3、200分の1のはるか左側に覆っていると。赤いラインの 案のS造のブレース案というというのは、おおむね100分の1、部分的には100分の1を超えているというのが、変形量として出ています。

こちらについては、4階建てであっても超高層の建物であっても、地表としてはその変形角というものは、超高層だからこの値が小さくしなきゃいけないよとか、低層だから大きくてもいいよということではなくて、超高層であろうと今回の4階建ての建物であろうと、その指標とする変形角というのはどれも同じです。

ですから、今回、解析としては超高層でやるような詳細な検討を行いましたということを御説明しましたけれども、その指標に対しては4階建てでもその指標を満足しなきゃいけないというものを目標値として検討しています。その結果、 案のP C a P C造については、3,000万円というコストというものが、この比較の中では 案よりも多いんですけども、不確定な要素の仕上げ材の耐震性

ということも考えあわせると、やはり変形量を小さくした案がいいのではないかというのが、構造部会の中で話が出た結果です。

あと、冒頭ありました部材のサイズについてちょっと御質問あったかと思いますが、まず比較表のところに戻っていただきまして、一覧表の主要部材寸法というところに、これ主要部材ということで、全てのメンバー、部材を書き切れませんで、代表する執務室に出てくる梁について書いておりますが、まず梁についてですが、この梁というのは、のプレキャストについては、この梁成のところにはスラブ、床の厚みも入った高さになります。ですから、スラブがあっても今の記載させていただいた1,000ないしは900という寸法になります。

と案については、この鉄骨梁の上に150ミリないしは180ミリぐらいのスラブというものがのっかります。ですから、梁とスラブを合わせたトータルの寸法とすれば、950ないしは980という整理になってまいりますので、ほぼ変わらない。

というのは、この解析の中でも、当然階高というのは統一して、どちらの構造についても同じ階高。既存等との連絡というものがございまして、その階高は一定にした上で梁を設定し、その際については当然、設備というものもその梁成については関係してきますので、この設備方式というものも検討してた上で、この梁成であれば機能としては問題ないだろうということで、検討をしております。

ちょっと2点だけですが。

副委員長（岡野） 回答漏れはございませんか。猪狩委員、大丈夫ですか。

そのほかどなたか御質問ございませんか。ないようでしたら、どうしても今後の設計スケジュールを考えた場合に、今日、のうちどれにするかということは、やっぱり採決したいと思います。で、構造部会という言葉を使うことが不適切と思わなければいけないものなんですけど、とりあえず構造部会という形でやってきて、ここまで提案させていただいたでよろしいかどうかの採決をさせていただきます。

に反対の方、手を挙げてください。（「私は保留です」と呼ぶ者あり）

保留ですか。ということは、何か副案はございますか。

委員（猪狩） いや、もう少しやっぱりコストに関するシビアな比較はあってもいいかなとは思いますが、でもね。

副委員長（岡野） コストに関するシビアな比較という質問が出ましたが、ちょっと答えてください。INA新建築研究所（平林） INAの平林です。

工事の単価、コストを出す際について、前回も口頭で御説明をさせていただいていますが、この単価の根拠というものについて、もう一度御説明をさせていただきます。

単価の根拠としては、弊社のほうで設計実績があります公的機関発注の建設工事で、本計画と同規模の建物、こちらは鉄筋コンクリート造の一部PRC造というもの。これは事務所ビル、こちらの設計単価としては、本年4月のものです。同じく同規模の鉄骨造の事務所ビル、こちらの設計は本年1月に設計をして工事したものです。こちらの工事単価をもとに、直近の工事、本年6月に行われた工事の単価、それぞれ1月と4月の単価ですので、6月までの間でもうかなりの、約1割から2割、

ものによっては2割ぐらいの価格上昇というのがございましたので、そちらの上昇を反映した単価というもので、それぞれの構造についてコストを算出しました。

その精度というのは、先ほど申し上げた現状の平面プランで全て柱、梁、スラブもそうですが、あと考えられる設備の荷重であるとかいうものも現状でわかる範囲の全て反映をした上で、柱、梁のサイズを決めました。その上で、先ほどの杭の想定も、こちらはまだ地盤調査が庁舎、新庁舎下で行われておりませんので、隣接する福祉センターと既存の庁舎、現庁舎のデータをもとに杭の想定をしました。こちらで算定をしてサイズを決めて、その上で杭の力を考えながら、地中梁まで算定しました。

現状わかり得る範囲の中で、精度としてはかなり、かなりというか、できる範囲の中では全て構造としては検討をした数量を出しました。で、先ほどの単価、現状わかり得るであろう単価、将来については価格というのは我々のほうでは当然できませんので、現状わかり得る単価でコストを出しました。

その結果が、先ほどのコスト比というものになってきています。ものによっては、見積もりでなければコストが出ない部分ありますから、そういったものについてはメーカーにヒアリングをかけて、過去の実績等を踏まえながらコストを入れていきますので、精度としては、我々としてはかなり高い精度でやってきたというふうに考えておす。

副委員長（岡野） ありがとうございます。見積もりをとった工事はどのようなものですか。

I N A 新建築研究所（平林） 例えば、今回、杭については同様な設計仕様ということで、これも工場で作られる既成コンクリート杭、現庁舎あるいは福祉センターでも使われている既成杭というものを想定しまして、そちらについてはいわゆる建設の物価本に書いてあるものは、そういった値段を採用し、どうしてもメーカーの見積もりをとらなければならないものについては、見積もりをとった。例えば杭、あるいはP Cの工事の先ほど言った建て方費であるとか運搬費とかいうものも、こういったもの見積もりをとって、いわゆる実勢にそれを我々としては置きかえながら、コストとして入れています。

細かいものもちょこちょこありますけれども、例えば免震床を部分免震使いました。こういったものは、メーカーのほうにヒアリングをして、約平米20万円から25万という回答。あと、実際ほかで、現設計で部分免震やっている実例がありますので、そちらのコストを見ながら入れております。

見積もりについては、大きく言ってそんなところかなと思います。

副委員長（岡野） ありがとうございます。基本設計の段階では相当詳細にやってくれているというふうに思いますが、どうでしょう、もう大分時間もたってきて御意見もないようなんです（「ちょっとすみません」と呼ぶ者あり）佐藤さん。

委員（佐藤） P Cは見積もりをとっているんですかね。

I N A 新建築研究所（平林） はいそうです。

委員（佐藤） 運搬距離はどのくらいをみてますか。

I N A 新建築研究所（平林） 運搬距離は、各見積もりをとった工場というのは、具体的には北海道

に工場がありまして、そこからの価格設定になっています。

委員（佐藤） 運搬費含めて。

I N A新建築研究所（平林） はい。

I N A新建築研究所（柳田） 実は、こういうことは基本設計の最後に、設計図ができてやることなんですけども、この委員会ではやはりこういうものを決めていくに当たって必要だということで、かなり先取りですけども、できる範囲のそういう意味では今言ったように、今できることで全てのことをやって出したということで、その辺は御信頼いただいてもいいんじゃないかなということをつけ加えてさせていただきます。

委員（佐藤） この場で決めるということですから、揺れの少なさ等を考慮して、P Cが一番有利だと。3,000万円を揺れの少なさというか、そういうものと、3,000万円かけてそこまでやるかどうかという、最終的にはそういう形になりますよね。

副委員長（岡野） そうです。さらに3,000万円足して制震装置を入れるかという。

I N A新建築研究所（柳田） 制震です。

副委員長（岡野） 制震です。我々は、制震装置は入れない……。

委員（佐藤） それはわかりますけれども、だから揺れの少なさ、それにやはり3,000万円かけるP C工法を選ぶか、多少揺れても性能的に同じであればコストが安い鉄骨で、現状ですけどやるか。どっちか判断しろということですよ。

副委員長（岡野） 揺れは、鉄骨が特に揺れると変形があると……。

委員（佐藤） わかります。だけど、価格と比較するとそういうことですよ。だから、3,000万円のために投資するか、それとも3,000万円コストダウンして、ほかの例えば備品だとか、いろんな備品とかそういうものに予算を振り向けるとか、そういうことにも使えるわけですよ、3,000万円はね。

それちょっと、今のP Cでやった場合、3,000万円を詰める方法ってないんですか。もっと違う方法やったら、鉄骨よりも安くできると。それだったら、僕はP C賛成しますよ。

副委員長（岡野） 佐藤委員から何か提案ありませんか。

委員（佐藤） 私も今までこのP C、今もやっていますけども、P Cの一番メリットに、大量に同じものをつくって、近場でつくってもう運搬費はかからない、そういうのがP Cの一番あれなんですよ、合っているんですよ、工期も短いし。

それと、最終的にコンクリートですから、買いかえするときに解体するわけですよ。出るわけですよ、何年か後には。ところが、解体する費用はすごく少ない。そういう全体を考えて、やっぱりコストパフォーマンスをやるべきだと僕は思うんですよ。それに基づいて、絶対的なこの構造はP Cがいいという判断をしなきゃいけないと思うんですよ、僕は。お金が高いから……。

副委員長（岡野） 加藤委員。

委員（加藤） この問題は、幾らここで言ってももう結論が出ませんので、委員の人で、今こういったものについて意見をお持ちの方、その方に別個に集まっていたら、一度そういう方々で話し合

っていただけませんか。ほかの方は、何をやっているんだろうということになっちゃいますんで、ぜひそういうような方法でないかとまとまらないと思うんですよ。

特に、今回はこの構造形式について、部会という名前がついていたんで、いろいろな問題が発生したのかと思うんですけども、こういう専門の方々がここまで調べていただいて、それでいろいろな意見を、それぞれの専門家の方々が出していただいた部分は、非常に参考にしなければいけないと思うんですが、それと同時に、そこから除外されたの方々。その方々の意見もやはり尊重しなきゃいけないと思いますので、もう一回、これはちょっとペンディングしていただければいいのでは。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 私は、大体今日の内容を見てみると、何を決めるかということは、一つは価格の問題です。この3,000万円違うということは、これはINAさん、あるいは構造のチームでいろんな総合的な面からみて3,000万円安いよという結論を出しているわけです。そして、いわゆる鉄骨の方が。しかしながら、PCのほうはどうかというと、揺れが少ないよと。それから、もう一つは価格が比較的安定しているよと。

そういうことを出して、それでどうぞ皆さんの中で判断してくださいよってということなんです。だから、それは我々今まで論議した中で、十分判断できると思うんですよ。だから今日結論を出せると私は思ってます。そうしないと、全体のスケジュールに影響するっていうことを先ほどおっしゃっていますから、これはINAさんの立場に立つわけじゃないんだけど、そうしたら金がまた、期間が延びれば延びるほど余計な費用がかかると思うんです。だから、できれば決められるんだったら今日決めちゃう。予定どおり。そうしたらどうかなというふうに私は思います。

副委員長（岡野） 意見が幾つか出たようですが、とりあえず今日決めることに賛成の方は、ちょっと手を挙げてください。

副委員長（岡野） じゃ、今日決めるということが多数ということで、今日どの案に決めるかを決めるということだけ今、決まりました。

委員（猪狩） 今おっしゃるように今日決めてもらって結構だと思うんですよ。

ただ、私の個人的な意見は、鉄骨っていうのは不特定多数でいっぱい業者がいるんですよ。ところが、PC業者っていうのは限られているから、場合によっては競争力をもって、鉄骨の場合値段が安くなる場合もあるんです。ただ、今現在で判断すると、どうもPCのほう安定しているっていうのはわかるんですけどね。

ですから、事前に構造部会で決めた事その辺も含めて、私はきょうは賛成も反対もしません。ですから決めてください、構わないですから。

副委員長（岡野） わかりました。

ということで、今日構造形式については決めさせていただきます。部会という言葉は使いませんが、我々構造に詳しいといわれる人間が集まって5回ほどやった結論としては、案をお薦めするということで、賛成の方は挙手をお願いいたします。

副委員長（岡野） ありがとうございます。多数ということで、それでは今後の設計は、案で進

めていくことで決定させていただきます。ありがとうございました。

大分時間がたちましたので、ここで一旦休憩をはさみます。開始は15時25分、10分だけ休みます。

〔休憩〕

副委員長（岡野） それでは、再開いたします。

次に、（3）各課等配置計画の決定についてを議題といたします。

初めに、各課の配置についての審議をしたいと思います。資料に当たっては、3の、3の でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（湯浅） 事務局の湯浅でございます。私のほうから簡単に、前回お配りした内容と今回お配りした内容の主な変更点についてだけ御説明をさせていただきます。

初めに、1階部分でございますが、前回の検討委員会で御意見をいただいた減築改修棟の市民活動推進センター、市民ギャラリー、売店等の配置を大幅に変更してございます。その件につきましては、猪狩委員さんのほうから事前に質問書が届いておりますので、後ほど猪狩委員さんのほうから御意見を賜りたいと思います。また、藤森委員さんからは意見書、白井市美術文化協会及び白井市文化団体協議会、いわゆる美術関係の団体から、それぞれ要望書が出ております。こちらにつきましても事前に資料を配付してございますので、後ほどごらんになっていただければありがたいと思います。

その1階以外で大きく変わった部分といたしましては、職員や市民の動線を考慮しまして、主に更衣室の位置を大幅に変更してございます。その他につきましては、設計業者のINAのほうから説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

副委員長（岡野） INAさん、よろしくお願いいいたします。

INA新建築研究所（楠部） INAの楠部から御説明申し上げます。

まず、議題3の、こちらの右下の図面番号1番、1階平面図の改善案から御説明申し上げます。

この1階の説明に入る前に本日の図面の中で、各課の中に家具の机・椅子のレイアウトを記載してございます。ただ、これはあくまでその課のスペース、広さの確認のため、仮のレイアウトとしたまです。このレイアウトにつきましては現在、各方に御要望、第1回のヒアリングをした段階でございますので、今後その対応案としてつくっていくというところでございます。そういったことでこの机・椅子のレイアウトはごらんになっていただければと思います。

それでは、先ほど事務局さんより御説明のありました、1階の部分のまず改善案のポイント、こちらについて御説明申し上げます。

まず、一つ目の大きなポイントといたしましては、前回、それからその後の御意見の中でお話しいただいておりましたギャラリースペース、こちらを一体的に利用できる多目的なスペースとしてまとめたらどうかというのが一つの改善案のポイントです。

具体的には、本日のこの1階の平面図、右上の減築棟の一番右端の上の部分でございますが、ここは前回の7月9日の段階では市民安全課と市民活動支援課の窓口を配置してございました。この窓口

につきまして、今度は減築棟の一番左側、市民ホールよりこちらの部分に市民活動支援課、市民安全課を配置いたしました。もともとあったそのスペース右上の部分には本日、前回は「会議室」と書いてあった部分にございました市民ギャラリーをまず図面の上の部分に移動して今の位置としております。こうすることでまず一つ、そのエントランスホール寄りにあります、前回から提案してございましたオープンギャラリー、そういったところとの一体化を図れるということが改善の一点目でございます。

それから、この会議室、この記載は前回のプランにはなかったものでございますが、実は市民活動推進センター、こちらの中にきっちり部屋として区画された会議室を設けてほしいという要望がございました。その会議室をこちらの部分に移動してくることによって、この会議室、それから先ほどの市民ギャラリー、さらにはオープンギャラリー、それと印西警察署分庁舎前の部分、こちらの客だまりの部分オープンギャラリーとして使うことによってこの一画を多目的の仕様ではございますが、一時期はギャラリーとして一体利用ができると、そういったようなところで改善策を考えたところでございます。

それから、もう一点でございますが、2階以上もそうなっているんですけども、職員の更衣室の件でございます。まず、1階の部分で見直しいたしましたのは、これも御意見・御指摘がございました。まず、職員がどちらの棟に多いかということ、1階は明らかに左の新築棟でございます。まず、職員の動線を考えると、こちらに近づけるべきだろうというのが一点ございました。御意見の中に、地下に置く、あるいは2階にまとめて設けたらどうかという御意見もございましたが、やはりこの職員の執務空間の近くにあるということが今回庁舎整備の一つの柱である職場環境の改善につながると判断いたしました。職員用の給湯室・打ち合わせ室、こちらに隣接することでより使いやすく、かつ市民のメイン動線から離れた位置にございますので、動線の交錯も少ないと、そういった配置にしたらどうかというのが二点目の提案でございます。

それらをもう少しわかりやすい図式にしておりますので、課題3の、5ページほどめくっていただきましたら、カラーの色刷りの図面が出てまいります。これが今回、我々プロポーザルのころから御提案させていただいておりました3棟を一体的に利用するということが、いろいろ皆様の御意見を伺って、あるいは庁舎の職員さんの御意見、それらを聞いている中でやっとまとまってまいりましたので、それを図式化してみました。

まず、新築棟の真ん中の部分です。総合エントランス、これはその新築棟の庁舎だけのエントランスではなくて、この3棟が一体となった総合庁舎のエントランスということに位置づけております。そのため、この3棟を全て御案内する総合案内カウンターと、そういったものを入り口のすぐ脇に配置しているということが一つございます。

ただ、この総合エントランスの部分を進んでまいりますと、フロアマネージャーカウンターというところがございますが、ここから先は市民の窓口、市民課であるだとか保健年金課あるいは福祉の課、会計課、そういったものがございますので、ここからは、いわゆる庁舎の窓口スペースということで、それらの窓口を御案内するフロアマネージャー、よく言いますが、最近では「コンシェルジュ」とい

われるマネージャーの部分でございますが、そういった案内係を配置して、それぞれの窓口へ案内していくというような計画がございます。その庁舎としてのエントランスとこの3棟の一体のエントランス、それらをまとめた形で総合エントランスという形をとってございます。

そこから図面右側でございますが、市民活動のエントランスということで右側の棟には市民活動のスペース、こちらが入ってまいります。そのこの課を「市民活動のつながり」と書いてございますが、先ほど更衣室を左の端のほうに持っていった、そのあいたスペースを利用し、現在1階の部分が非常に狭く暗い感じの廊下になっておりますが、ここを広げてスムーズに市民活動のエントランスとつなげて、さらにはその先にギャラリーを一体的に利用できるスペースを設けることによって総合エントランスから市民活動へのつながりをとっていただくというのが、この全体の減築棟側の考え方でございます。

それから、もう一つ重要なのは、保健福祉センターエントランスでございます。それにつきまして総合エントランスから、今度は市民サービスへのつながりという形でスムーズにつなげることによって、この総合エントランス、市民活動エントランス、さらには保健福祉センターのエントランス、これらが一体的につながることによってスムーズな3棟の一体的な利用、そういうものを市民がスムーズに利用できるようにと、そういった形で全体のゾーニングをまとめております。

それから、前回の課題として、個々のロビースペースが無目的過ぎるといいますか、広過ぎるのではないかと、そういう御指摘がございましたので、まず総合エントランスから、それらの個々のスペースについて説明申し上げます。これも前回の会議の中で、そのエントランスの周りにある専用室に付随したスペースとして使えるようにという形で御説明申し上げておりますけれども、一つはまず総合エントランスの脇にある情報コーナーでございます。ここの前の部分には、市政情報等の展示ができるコーナー、こういった位置づけでスペースを設けております。

それから、図面その下に参りまして、市民サービスの窓口のこの前につきましては、繁忙期、こちらにおきましては椅子を出してきて座ることもできるロビー空間としての位置づけを考えております。

続いて、市民活動エントランス側でございますが、これは先ほど来お話ししておりますようにオープンギャラリーとしての関連、さらにその左側でございますが、売店・軽食コーナーあるいは市民活動推進センター、さらにこれは各課ヒアリングの中で出てまいりましたけれども、市民活動支援課さんに訪れる、あるいは市民活動を推進していきたい方たちのミーティングのスペースとしてこのラウンジをあけております。

それから、市民活動のつながりというところ、せっかくスペースを広げましたので、一つは市民活動支援課並びに安全課の客だまりとして、さらには市民活動推進センターの前にはいろんな市民団体の方の活動の様子を情報としてお示しするパンフレット、そういったものが掲示できるようなスペースに充ててはどうかというような提案とさせていただいております。

以上が1階周りの変更点でございますが、これはなかなか絵で見るとわからない点があるかと思ひまして、本日、委員長の右側、こちらに1階の部分と2階の部分の模型を用意してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

続いて、図面戻っていただきまして、2階でございます。右下の番号2の2階でございますが、こちらの変更点としましては更衣室の点でございます。こちらにつきましても職員さんの動線、こちらを優先いたしまして、新築棟と減築棟それぞれに1カ所ずつ更衣室を設けるといこと、さらにそこについては打ち合わせ室、給湯室、これらとの連携を考えた配置とすること、こういったことでの改善提案でございます。これについては利用のしやすさに加えて、セキュリティーの確保、こういったものについても配慮した計画としてございます。

続いて、3階でございます。3階につきましても、同様に新築棟に1カ所、減築棟に1カ所、更衣・休憩室ゾーンを設けております。減築棟側が最初の2階の部分と位置が変わっておりますが、基本的な考え方は同様でございます。

それから、四番目、地下並びに4階平面図ですが、こちらについては大きな変更といえますか、今回での変更はございませんが、もう一つ職員の皆さんの環境改善ということで前回と同様の地下の部分、それもドライエリアに面した陽の光が入る部分に男女の休憩室を設けているというところでございます。

まず、1階、2階側の配置、変更提案、改善案についての説明は、以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

3の、3のの全体の説明が終わりました。

それで、御本人に聞きたいんですが、この件に関しまして猪狩委員から質問書が提出されておりますので、その内容について御説明をいただきたいと思っております。猪狩委員には、この質問書の概要説明と同時に、事務局から回答が出ておりますので、その後不明な点がある場合は、あわせて発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員（猪狩） どういう格好でやったらよいでしょうか。質問があつて回答があるんですけども、とりあえず……。

副委員長（岡野） まず、猪狩委員の提案の説明をしていただいて、その次、回答に対するまた疑問があれば質問と、そういうことです。

委員（猪狩） はい、わかりました。では、質問書を提出させていただいて、なおかつ回答もいただきました。その結果として図面のほうにも今御説明があつたように、大方それを大体達成されているような図面になっておりますので、御理解いただいたと思っております。どうもありがとうございます。

それで、今日書いたものを私のほうで出させていただきますので、大ざっぱに説明させていただきたいと思っております。今回は直っていますけれども、新旧の建物にあわせて8カ所にエントランスからギャラリーまでが全部分散していました。それで、おまけに分散したために、市民ギャラリーが150平米だったと。これじゃなかったんですね。そうすると、文化財の展示室として文化祭とかフェスタとかに使えませんということで。

副委員長（岡野） 猪狩委員、ちょっと済みません。皆さん、猪狩さんの提案書がどこにあるかまだ見つけられない方がいらっしゃるようです。このファイルの後ろのほうにあると思うんですが、「質

問書・要望書」と一番後ろのほうに出ていますので、見つけていただきたいと思います。

猪狩さん、どうぞ。

委員（猪狩） それをもって、文化祭とかアートフェスタが一同にできるように、この庁舎の中に入れていただきたいと思います。それで今現在、白井にはないわけですよ、結局、その展示する。これからもそういうチャンスが今のところは考えられないということでラストチャンスとなりますので、何とか現状を把握して捉えて、この必要な面積を確保していただきたいということで要望としてお願いしたわけです。

それで、どうしてもそういう大きなイベントが余りないものですから、稼働率の問題もあるものですから、それを多目的として考えたらどうかということでその中の下のほうに書いてあるんですけども、多目的に使うということです。これまでの感覚から行きますと、どうしても文化施設は文化会館でやるっていうのが今までの経緯でございますから、それではこの中に文化施設はできないということで 最初の庁舎のコンセプトとか行政サービスの理念から言えば、警察署も入っているくらいですから文化施設があってもおかしくはないのではないかとということ、こちらの意向としてお願いしたわけです。

それで、庁舎を多目的に使う場合に、一つは庁舎の会議室として使ったらどうですかという提案もしてあります。そうしたら、この平面図で見ますと、1つのブロックが50平米なんですよ。ですから、それが1つの会議室になれば中会議室に使えるのではないかとということで、6つ程度あればいいわけですから、そういう形でもって提案させていただいています。だから、通常は会議室で使うと。あと展示会場としても使ったらどうでしょうか、1つの展示会に使えるようにということで。文化祭とアートフェスタは、大きな2大イベントなものですから、それが最大限に活用できる大きなスペースでございます。

現状は、文化祭で使っている中ホールが20、いわゆる210平米使っています。ただし、これは組み立てのパネルじゃないものですから手間暇がかかる、あと照明がよくないんですよ。やはりホールです。それも問題がある。それで、あと展示に使っているのが3階の郷土資料館の前室です。これが3階のギャラリー室になっているんですが、75平米になります。それと2階の研修室、これが167平米、あわせて452平米、これが文化祭で使っている現在の使い方です。ただし、これは絵画部分は入っていないんですよ。ですから、絵画部分はまた別にプラスになると、これだけでは済まない。同時にやるのであれば、かなり大きなスペースが要するというのが現状なんですよ。

それで、要望としては、2つの要するに文化協議会と絵画部分とをあわせた形が同時にできるようにということで、展示面積が350平米プラス準備室の50平米で400平米、それにプラス3メートルの廊下があるものですから、これを工夫すれば何とか行けるか行けないかという面積でもって確保できるんじゃないかということ、を提案しています。

あと多目的な集会場として、多目的集会場を開放して大部屋として使うと、これは集会場もありますし、あとイベントもあるでしょう。そういう大きな集会場を使ったらどうでしょうかということ、です。それと、ふるさとまつりをやっていますよね。そういう広域的なイベントにも使えるのではない

かということで提案しております。それが前回の多目的ギャラリーということの提案です。

それで、今度は個別のほうに行きますと、警察署が（「済みません」と呼ぶ者あり）副委員長（岡野） 猪狩委員、警察は次の議題でやりますので、これは省いてください。委員（猪狩） はい、わかりました。

で、売店・軽食コーナーがありますよね、ここに。それが保健センターにもあって、なおかつ文化会館にも売店・軽食コーナーってあるんですよね。この建物のコンセプトの一つは、保健センターとの一体化ということをやっていますので、果たして3カ所要なのかよというのが、私の疑問です。

それで、これもできれば保健センターとか文化会館の現状把握、要するに年間どのくらいお客さんが入って売り上げがどれくらいあって、例えば家賃取ったら幾らくらいになるよというくらいの具体的なデータのもとにつくるべきではないかというのが、私の意見です。それとコンビニもあります。コンビニも、これ候補に上がっていますよね。一般において、コンビニがこんな狭いところで商売になるのかよというのがあるわけです。回答も後で出ますけれども、単純に採算性が取れなきゃコンビニは入ってきませんから。

それと職員の厚生施設としては、本当に必要なのかなというのがあります。それで、コンビニはたしかありましたよね、市役所のそばに。ですから、そこまで歩いたって、たかが知れているんじゃないかなって感じはするわけです。でき上がる前に苦情は来ないでしょうけれど、市役所の中にコンビニがあれば、将来的には近隣のコンビニなんかからも苦情が来るんじゃないかという懸念もありますよね。

それとあとラウンジの目的と必要性、その広さ、独立性は必要か、市民ホール内又は既存エントランスホール付近ではどうかということで、一応ラウンジをつくるのであれば目的と必要性、その広さ、位置的な問題、それを十分検討した上でつくってくださいよということです。

それと情報コーナーも展示の概要、場所、広さの検討及び独立コーナーであれば、人員の配置も必要でしょうから。今現在、展示コーナーが2つありますよね、情報コーナーと市民情報コーナー。かなり広いんですけど、どういう展示をするのかなっていう、その展示を明確にした上でつくるべきかなということでございます。

あと市民安全課、市民活動支援課、その必要性和広さ、場所、これは私じゃなくて、ほかの委員さんからありました。そのエントランスホールは、後で執行部からお話があると思いますが、これは基準法上かなり難しく混み入っているようなので、きょうこれはちょっと。本当は有効利用を提案したかったんですけど、これは説明していただきたいと思います。

それとエントランスホールと市民ホール、これはかなり広いスペースがあります。ですから、どうしても私なんかと同じなんですけれど、やはりエントランスホールというのはこの建物の顔ですから、あとは廊下をつくったり、できればホテルのロビーくらいにやりたいという気持ちは誰でも持つ自然な設計の考え方なんですけど、今現在は保健センターの1階のホールっていうのは物すごく豪華ですよね。果たして、あれで良いと言う人が何人いるのかな、本当に必要なのかなと。見た目はいいですけど、機能的には果たしてどれくらい有効的に価値があったのかなと思うと、ちょっとぜいたくじ

やないかなというのは恐らく誰しもがそういう目で見れば感じると思うんですね。

ですから、その辺の考えも含めて、やはり財政難である以上、ちょっとセーブしてはどうかということなんです。特に、吹き抜けの場合には1階と2階の両方の面積を使うんですから、面積も倍のお金が必要まではかからないけれど、言うなれば一定のお金がかかるんですから、その辺の節約っていうのは必要じゃないかなという意味もあるわけです。だから、その辺の用途的なものを明確にした上で、やっぱり設計する必要があるんじゃないかなと。

あと総合案内所、フロアマネージャーが2カ所というけれど、この辺も2カ所になれば人員の配置も必要じゃないかなということで、現状把握と類似施設の実態の事例なんかも比べた上でやっていただきたいと思います。

それと個人的な意見なんですけれど、今現在は経済の動向が予測できないものですから、いずれにしてもこのコストに対する具体的な数字というものがどうしても後づけになっちゃいますよね。ところが、ここの会というのは一番大きな問題はコストの問題だと思うんですよ。やっぱり安くやりたい。安くて安全で、なおかつ使いやすいというようなことになると思うんですけれども、そういう観点でコストに対してもう少しシビアな形の考えが必要じゃないかなと。

それと設計っていうのは、やはり基本は調査をして現状把握して近隣の類似施設なんかの事例を見ながらやっていくっていうことなんですけれど、なかなか基本調査をした上での大事な数字というのが提示されないものですから、その辺も本来なら具体的に調べて提示してもらって「だから、必要なだよ」というような論理的な裏づけが必要ではないかということ意見を申し上げさせていただきました。

以上でございます。

副委員長（岡野） この意見に関して事務局のほうから回答が出ていますが、それに対してはいかがですか。

委員（猪狩） あっ、そういう形でやりますか。

副委員長（岡野） 先ほどそうお願いいたしました。

委員（猪狩） そうですか。

まず一つは、売店コーナーに対して具体的な数字というのが出てきていませんよね。その裏づけになる年間どれくらい売り上げて、どのくらいの間が利用しているというのは出てきていませんよね。だから、そういうものを具体的にお願ひできればなということも一つあります。結局3カ所ぐらいつくわけですから、2カ所で間に合わないとなれば、それだけの裏づけがなきゃ、ちょっともったいないんじゃないかなということでございます。

副委員長（岡野） その辺の回答が出ていますが、その回答に関してはいかがですか。

委員（猪狩） ですから、具体的な数字がないということです。

副委員長（岡野） 7階のレストランの利用状況は……。

委員（猪狩） それは廃止になりましたから、用途がちょっと違うでしょう、恐らく。向こうは完全なレストランですが、今度は喫茶コーナーということで軽食コーナーになっていますので。かぶる分

ももちろんあるでしょうけれど、コンビニなんかもどこに入るのかなと。今のところ苦情は出ておりませんが、今出るわけがないんですから、そんな計画はわからないんですから。今もわかりませんよね。

副委員長（岡野） そのほかいかがですか。

委員（藤森） 猪狩さん、400平米に対してはどうなんですか。これ満たしているんですか。

委員（猪狩） その辺は私も大体数字的には満たしていると思うんですけども、実際には展示の壁面の問題とか何かもありますから一概に言えないし、できればこのエントランスホールを有効活用すれば、ある程度どうかとか、その辺を活用すれば行けるかなというところまでは来ていると思います。ほぼ来ているとは思いますが。

副委員長（岡野） わかりました。それでよろしいですか、発言は。

実はこの1階の市民利用コーナーに関しては藤森委員からも意見書が出ていますので、藤森さんのほうからも御説明いただきたいんですが。一番最後から2ページ目ですか、藤森さんの。もうちょっと前か、4ページか5ページ前に出ています。

委員（藤森） 私が意見を出したのは、これまでの論議の中で、市民ギャラリーとしての広さの問題が大きな課題としては残っていたわけです。今日、本日の猪狩委員の御報告によると、ほぼ今回の内容で満足できるんじゃないだろうかとという形のことがありましたから。

そうすると、私が言わんとしていたことは、まず従来の考え方として行政側を主とした本庁舎、それから市民・文化あるいは市民の活動等を中心とした文化ホールのエリア、これははっきりしているんだと。その上に立って財政上の問題とか、あるいは、その他のことを考えて、やっぱり本庁舎をつくる場合にはそのことを重視した形で、予算についても位置についても検討していくべきじゃないかというのが、私の意見なんです。

ところが、この問題について、今日、猪狩委員のほうから、ほぼこれでいいんじゃないだろうかとというようなことがありましたから、あえて私の意見は出さなくてもよろしいのかなというような形です。

副委員長（岡野） はい、わかりました。要は、市庁舎周辺エリア、これをそのまま読むと、行政運営をするエリアと文化活動をするエリアは明確に分かれているから、そこら辺は総合的に計画して、あえて行政拠点なるこの新市庁舎の改修工事に大きな文化活動スペースをつくる必要はないのではないかなというような意見かと伺っていましたが、そうではないわけですね。むしろ……。

委員（藤森） これまでの論議でやっぱりギャラリーは狭いんだということの主張がありましたから、その主張について意見というのがありますよということを、私は言いたいんです。つまり、文化ホールエリアと本庁舎エリアというのは、おのずと目的が違うということを言いたかったわけです。

副委員長（岡野） わかりました、はい。

そのほかに2つの団体から要望書が出ているようなんですけれども、その辺の紹介を事務局からしてください。

事務局（湯浅） それでは、市民ギャラリーの関係で今2つの団体から要望が出ておりますが、今ま

での経緯等について簡単に御紹介のほうを差し上げて、最後にその要望の関係を一緒に御紹介をさせていただければありがたいと思います。

副委員長（岡野） わかりました。よろしくをお願いします。

事務局（湯浅） 今、藤森委員さん、もしくは猪狩委員さんのほうからお話があったんですけども、もともとの基本計画を策定した段階で、最初に基本理念ということを決めました。4点ほどございました。

一点は、「人・暮らし・命を守る拠点」。あともう一点は、「環境にやさしい庁舎」。もう一点は、「行き届いた行政サービスを提供する庁舎」と、プラス「市民主体のまちづくりと市民協働を進める開かれた庁舎」この4項目を基本理念として決めておりました。

基本理念を具現化するために、基本方針を今度は10項目を設けました。その中の一つとして「市民協働・市民活動に配慮した庁舎」として、期日前投票等に対応する多目的スペースを確保しますと。また、こちらについては市民ギャラリーとして活用することも検討しますよという形で基本方針を決めさせていただきまして、これが基本計画の段階のこの市民ギャラリーの扱い方でした。

具体的に面積の関係方について絞って申し上げますと、平成24年、25年で、役所の職員で検討していたときは、おおむね150平米程度でこの市民ギャラリーは足りるのではないかとといったような検討をさせていただきました。その後、26年1月にパブリックコメントを実施させていただきました。その段階では何点か御質問いただいたんですけども、面積に対しての要望はございませんでした。どちらかという、多目的利用をさせてほしい、もしくは土・日に活用させてほしいと、このような意見がございました。

26年、今年の5月に初めてこの市民ギャラリーの関係で事務局のほうから、各課の配置案ということで162平米ということで出させていただきました。内訳としましては、市民ギャラリーが109平米、オープンギャラリーが53平米ということで合わせて162平米だったんですけども、前回の会議の中で、余りにもこれらの面積が少ないのではないかとといったような御意見もいただいております。

それから、26年、今年の7月になりますが、市長への手紙をいただいております。その中で、市民ギャラリーの面積は250平米程度が必要ではないかといったような御要望をいただきました。また、同じく7月に今回、市民ギャラリーの関係で白井市美術文化協会のほうから御要望をいただいております。面積だけに絞って申し上げますと、400平米程度が必要ではないかといったような形の要望をいただいております。

一方、白井市文化団体協議会のほうからも同じく要望書をいただいております。その中で、こちらにつきましては特に面積の関係はなく、多目的利用ですとか土・日の開催についての要望をいただいていると、そのような経緯でございます。

以上で、報告とさせていただきます。よろしくをお願いします。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

もう一つ、文化活動の拠点は隣の文化会館だと、私は認識しておったんです。大分、市民の方が使

いにくいということで、今回の庁舎の改修のほうに期待を、要望を受けたと思っているんですけども、その隣の文化会館と市民団体との、いわゆる、こういう交渉などはどうなっているんでしょうか。

先ほどパネルが使いにくいとか、照明がだめだというふうに中ホールに関しても御意見がありましたけれども、その辺は教育委員会とどういう交渉が過去にあったんでしょうか。わかる範囲で教えてください。湯浅さん。

事務局（湯浅） 先ほど申し上げました、庁内の職員の検討委員会の中で、そういったお話がございました。結論で申し上げますと、確かに副委員長がおっしゃるとおり、文化施設の中心となる施設が隣にあるわけですので、その使い勝手の関係等々で文化団体の方と再度協議を進めてくれというお話をさせていただいております。

今回、このような形で庁舎の関係で市民ギャラリー関係等の要望はいただいている、ある程度の面積は確保したんですが、市はあくまでも「文化会館があるんだから、そちらを中心に考えていただいて」と。当然こちらは使ってはいただくんですけども、メインではなくて、多目的な考えで見たいという願いはしてあるところでございます。

以上です。

副委員長（岡野） はい、わかりました。どうしてか、私が聞いている範囲では文化会館の料金が高いとか、あるいは運営上いろいろな問題があるというふうな話を聞いているんですが、これでもし市民ギャラリーができるとすると、その辺の料金等はどのように考えていますか。

事務局（湯浅） 現在のところ、そこまで検討していないような状況でございまして、ここでの答えはなかなか厳しいんですが、行政財産の使用になりますと幾ばくかの料金をいただくことも考えられるかなという形で考えております。まだ、その辺の検討には至っておりません。

副委員長（岡野） そうですか、なるほど。早目にその情報は出さないと、皆さんは無料で使わせてもらえるという期待を持っているような雰囲気がありますので、その辺は庁内でなるべく早く検討に入ってください。

猪狩委員。

委員（猪狩） 2つばかり、ちょっと議題として検討していただきたいんですけど。

一つは、この建設委員会に「市民に開かれた」と先ほどコンセプトが出てきましたけれども、その市民活動にかかわる、例えば教育委員会の生涯学習とかは今現在は入っていないんですよ。それと文化団体協議会、美術文化協会、これ2大の市の大きな協議会が2つあるわけです。ですから、大きなイベントとしてずっとやってきたんですから、この会に入ってもいいんじゃないかなと、今後。これだけのスペースを設けさせていただいたんだから、それを見守る意味でも入っていただけたらなという、個人的な意見でございます。

もう一つは、要するに文化会館は教育委員会が管理しているわけですよ、市庁舎はまた別になりますから。それを考えた場合に、こういう提案をした後でちょっと言いにくいんですけども。例えば今、郷土資料館がありますよね、あそこ小川瓦木の書道と一緒に。550平米あるんですよ、あのスペースが。それで、前室のギャラリーでもって展示会をやると、私なんか土・日の午前中とか午

後とかあそこで番をしても、お客さんがすごく少ないんですよ。午前中だったら三、四人来るとか5人来るとか、もうとにかくお客さんが少ないんですよ。それで、立派な展示になっているわけです。郷土資料館にしる、瓦木さんの書道にしる。

だから、運営上は郷土資料館というのはほかの例なんですけれども、例えば廃校になった学校を利用して郷土資料館にするとか、それと収蔵庫展示というんですか、収蔵庫の中を見られるようにするんですよ。だから、幅とかは入館者があるとスペースを狭くしたりして、ともかく安く上げよう、管理もしやすくしようということで収蔵庫展示なんかをやっているわけですよ。そういうのは、もう一般のお客さんはリピーターとしては来ないわけですから、ほとんどが。

副委員長（岡野） 実はここは市庁舎の建設検討委員会ですから、今のようなお話はぜひ……。

委員（猪狩） そうじゃなくてちょっと聞いてくださいよ。最後まで聞いてくださいよ、言っていることはわかっていますから。

そういうこと、実情はそうなんです。ですから、ほとんど郷土資料館は学校の教材、そういうものに使われているのが現状だと思うんですよ。ですから、郷土資料館と庁舎の展示室を入れ替えすれば、管理しやすいんじゃないかという提案、検討の価値はあるのではないかなと。思いつきですけど、考えたんですよ。

副委員長（岡野） そういう思いつきの話が出ましたので、事務局は聞いておいてください。

そのほか御意見はありますか。藤森委員。

委員（藤森） 今、1階のフロアのところの意見でいいんですよ。

副委員長（岡野） はい。

委員（藤森） この1階の図面で、私が1つ……。

副委員長（岡野） どこの図面を見ていけばよろしいですか。

委員（藤森） 3 - での……。

事務局（湯浅） マイクに近づいてお話しいただけるとありがたいと思います。

委員（藤森） 議題3 - です。この内容、市民活動支援センターというのは市民活動支援課と市民安全課の横にあるんですが、市民活動推進センターの一番のポイントはやっぱり会議室なんです。これ一体のものですから、できれば市民活動推進センターとこの会議室というのは、やっぱりそういう位置づけで考えてもらいたいと。そのためにはどうするかということについて、この警察署の問題とか、いろいろその他の問題も絡んできますから。その辺はどうでしょうか。

副委員長（岡野） 今の御指摘の会議室というのは、この図面上で右上の角の市民活動推進センターと括弧している会議室ですが、当然ここの市民活動推進センターの会議室として使えるようにイメージしたと、恐らく思うんですけども。

I N Aさん、ちょっとこの辺を説明してください。

I N A新建築研究所（楠部） 今、お話がありましたとおりでございます。こちらの市民活動推進センターさんとのヒアリングの結果、隣接しなくてもやはりスペースは必要であるということでございましたので、全体のレイアウトの中で多少離れた状態ではございますが、この距離であればというこ

とで今現在2部屋に分けられるような計画、さらには今ヒアリングで御要望をいただいております、3室に分けてほしいという御要望もいただいておりますので、トイレ側から入る部分を2室に分割できるような形で御要望に対応しているような状況でございます。

以上です。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 私は、基本的に警察署の位置を、正面の警察署の入り口を市民が出入りする入り口と同じにするとということについては納得いきません。警察署自体については東側にちゃんとした玄関をつくって、警察署の入り口とは全てそうすることによって、いわゆるこのエリアの市民活動推進センターと会議室の出っ張ったエリアがなくなって、そうすると何してもこっちに持ってこられるんですよ。つながってくれよ、ということの主張を理解してほしいと思います。

副委員長（岡野） わかりました。その入り口の件については警察署や県警との打ち合わせの結果も含めて、後ほど一緒にさせていただきたいと思います。

そのほか、この案に関して。加藤委員。

委員（加藤） 私、基本的にちょっと質問しておきたいんですけども、市の行政が考えているという市民活動推進センターなるもの、これをどの範囲で考えていらっしゃるのかと。

それによつては、今回は市民活動推進センターと会議室が分かれてしまいましたけれども、現在駅前センターにある市民活動推進センターをそのままこの庁舎のほうに持ってきた場合に、現在の市民活動推進センターとして使えるんだよということであれば、これ話すとか話さないとかの問題じゃなしに、ここの部分の会議室をそっくり市民活動推進センターがいろいろな会議に使うというような形になりますので、猪狩委員のおっしゃっている部分と大分違った形になると思うんですよ。ですから、これ行政とすれば、どう考えているかということをお聞きしたいんです。

副委員長（岡野） はい、わかりました。市民活動推進センターは市として、どう位置づけているのかという話をしてください。岡田さん。

事務局（岡田） それでは、御説明させていただきたいと思います。

今までも何度か会議の中でお話をしてきたんですが、推進センターについては今、駅前センターのほうに280平米の面積で運営をしているものでございます。

で、この推進センターのほうは非常に会議室のスペースが狭いというようなこと、それからあとは駅前センターの駐車場がもともと不足をしていると。これらのことから、推進センターを利用される方々の駐車スペースが少ないといったようなこと、あともう一つは推進センターの場所が駅前センターの中の保健室を使っているものですので、どうしても看板等を出す場合に出しづらいと。こういったようなことから、場所がわかりづらいというような意見をいただいているところでございます。

それで、市のほうといたしますと、現在、後期基本計画が今の計画となっているんですが、この中では各種計画を推進するために市民参加協働を推進することとしております。それで、この市民活動団体の活動支援ですとか環境整備というものを充実させていく必要があるものと考えております。

さらに、個別の計画なんですけれども、市民参加協働のまちづくりプランというのを市でつくって

おりますが、この中では推進センターの機能や機能の拡充というものを検討していくようなこととしております。このようなことから、今回の庁舎整備にあわせまして、市民活動の拠点となる推進センターのほうを庁舎のほうに移設をすることによって市民等が集まりやすくなって、市民個人ですとか市民活動団体、こういった方々と協働の事業を進めていきたいというようなことで考えているところでございます。

それで、先ほど課長から説明がありましたが、この庁舎整備基本計画の中の一つで、市民主体のまちづくりと市民協働を進める開かれた庁舎というようなことが基本理念に入っています。それからさらにその下には基本方針というもので、白井駅前センターにある市民活動推進センターの移設を検討する、それから期日前投票等に対応する多目的スペースを確保し、市民ギャラリーとしての利用も検討するというようにしてございます。このようなことから、推進センターのその配置計画案ということで今回議題として、この議題3の というものがされているところでございます。

なお、この推進センターの面積のことについて申し上げますが、当初250平米ということで御提案をしていたところですけども、現在の計画につきましては200平米ということで50平米を減らしているというようなことになっております。

それで今、加藤委員さんからお話があった会議室のことなんですけれども、現在の推進センターであります機能を移設をしていくというような考えがもともとの考えになっております。そこで、ギャラリーとの一体利用というようなことに関してなんです、基本的には推進センターの会議というものが優先的になってきて、あとはその空いている時間帯や空いている期間の中でうまく推進センターのほうの会議の機能とギャラリーとしての機能、こういったところを調整しながら利用ができればいいのではないかと考えております。

以上でございます。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

加藤委員、いかがですか。

委員（加藤） わかりました。

副委員長（岡野） 了解でありますか。

委員（加藤） はい。

それと先ほどの猪狩委員の意見なんですけれども、私ちょっと腑に落ちないところがあるんですよ。なぜかといいますと、基本的には保健福祉センターのあそこは食堂というのかレストランというのか、要するにあれは全然物が違うんですよ。基本的に、それとこちら側の文化センターにあるレストランとは同じ部分だという考えでいられると、これは非常に間違っただけの問題が出てくると思います。

あくまでも、こちらの保健福祉センターのほうにある部分というのは、いろいろな障害を持っていらっしゃる方々が少しでも一緒にいろんな活動ができるようにということで、あそここのところが動いているわけなんです。ですから、基本的に利益云々というような話というのは、これはもう全然別の話だと思うんですよ。ですから、ところどころ少し勘違いかなというようなことがあるのかなと思うところと、もう一つ。

要するに、ここの1階のところに売店・軽食コーナー、これも必要がないんじゃないかという話があるんですけども、これははっきり言って少し体のぐあいが悪くなって相当足も悪くなったり体力的に衰えたりしたときに、本当にそんなことが言えるのかどうかということを考えていただきたいと。基本的には、ほかの方が役所に来られている軽食コーナー、要するに売店なんかがなければ、そういう方々にとっては非常な差になるんですよ。そこのところをよく考えた上で、この検討は進めていただければありがたいと思います。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

高山委員。

委員（高山） 市民活動推進センターが150平米になったことは、今、駅前センターで行っている部屋が80平米と聞きましたから、その約倍になっているんですよ。私、これで十分だと思うんですよ。

ほかの団体さんたちはセンターに登録している団体もあれば、そんなに年に何回も会議はしませんし、会議室をこのギャラリーの部分に持ってくるということに対して、せっかく三百何平米をヒアリングで確保できたのに会議室で取られてしまうと、また半分になっちゃうと。そうすると、大体ギャラリーを利用したい、利用する団体にとっては何のための市民ギャラリーかなというふうに思うんですよ。

ですから、会議等なんかは、もとの駅前センターの部屋に戻ったとしてもいいんじゃないのかなと。移動会議でもいいですし、何もこの場所でやらなきゃいけない 先ほど模型をのぞかせていただいたら、いろいろ中に展示されるということですが、何平米ありますか、市民活動推進センターは。

副委員長（岡野） それじゃ岡田さんのほうから、現在のここの市民活動推進センターの活用状況を後で。

その前に、藤森委員さんに。

委員（藤森） やっぱり岡田さんのほうから説明していただきたいのは、市民活動センターのある位置づけです。市における位置づけをはっきりしておいていただきたいと。今、高山さんは、一団体というように御意見なさっているんです。そうじゃないんだということ、つまり全市的にいろいろこの次に目指している協働というのを、そこのところをきっちり説明してあげないと御理解いただけないと思います。

副委員長（岡野） いや、それともう一つ。去年の段階では、もう既にその団体から要望書が出ていますよね。一番早く出た要望書が、これですよ。たしか今、53団体ですか、登録されているということで。それらの要望はもう去年の段階で出ているわけで、そういうのを受けて我々まで来ているわけですから、それも含めて説得できる説明をしてください。

委員（高山） それともう一つ。補助金が出ているでしょう、年間375万円ですか……。

委員（藤森） そのことも間違っているんです、そういう理解が。

委員（高山） でも市民のために働こうとしている団体は、補助金をもらわなくてもやっているはず

なんですよ。ですから、私の目から見ると、この市民活動推進センターというものは特別な団体だよというのを……。そういう団体としか、私は受け取れないんです。

副委員長（岡野） それは大事だから、まず岡田さんのほうから、今のようなことに対する説得力のある説明をお願いいたします。

事務局（岡田） 非常に責任重大ですけれども、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたが、市としましては、この市民活動推進センターというのは市民活動を進めていくための拠点と考えています。ですので、現在、市がこの推進センターの管理運営につきまして、市民活動推進センター運営協議会さんのほうに委託をして管理運営をしていただいているというようなところでございます。

その推進の目的とかというのは先ほども説明しましたが、基本計画、こういったところにきちんと市の事業というものを推進するに当たっては、参加協働をまず視点に考えて推進していくというようなところがあるものですから、それを進めていくためにこの市民活動推進センターというのは非常に重要な施設であると考えております。

副委員長（岡野） では、補助金の話もしてください。

事務局（岡田） お金の話ということなんですけれども、これは実は「補助金」という扱いではございません。市民活動推進センター運営協議会さんに、先ほど言った管理運営の委託をしておりますので、「委託費」ということでお支払いをしているものでございます。

以上でございます。

副委員長（岡野） 藤森委員、あと何かありますか。

委員（藤森） この今の市民活動センターというのはどういうふうな形で委託されたかといいますと、5年前か、それまでは市が運営していたんですよ。市の職員が2名、年間の経費でいうと2名分使っていたんですよ。2名というと、大体一千四、五百万円ですよ。1人の職員で計算すると、全部含めて700万円かかるわけです。それを市民団体、つまりあそこを利用している市民団体の代表でそれを受けようという形で受けたわけです。その費用が390万円です。390万円というのはどういう内容かという、300万円近くは人件費なんです。つまり、受付の窓口をやっているスタッフの方の給与です。そしてなおかつ、それ以外の経費、いろんな印刷経費とかなんです。我々から言えば、今まで一千四、五百万円かかっていたのを約400万円に対応しているわけです。

今、実を言うと、市でやっぱりそういう体制じゃ つまり、全てがその運営協議会の方にいろんなことが全部かかっているんですよ。市の代行をやっているんだけれども、しかし市が協働と言っていないながら実際上はお金も結局390万円ぐらいしかかかっておりませんから、人件費に相当するものは何も出ていないんです。そういう状況ですから、扱見的に見れば、これから市がまた協働で目指そうとしているところは、つまりこの運営協議会だけじゃないんです。市の全ての市民団体、サークル、PTA、婦人会等を含めた団体の協働を図ろうと、その拠点づくりをしようというのがここなんです。

だから、今、高山さんが婦人会とおっしゃったけれども、婦人会もその一面に入っていると思います。普通、本当は将来的には、そういう構想、そういう方の拠点づくりの場所ですから、どうぞ誤解

をなさらないようにしていただきたいと思うんですね。

副委員長（岡野） わかりました。

谷嶋委員、何か御意見がありますか。

委員（谷嶋） 2点ほど確認したいことがあるんです。

今、運営のほうで経営面のほうは納得しました。でも実際的に一般の市民、例えば自治会とかそういうので急遽やむなくコピーしたいとか、自治会のほうへ流したいということで借りに行ったけれど、入れなかったと。それと先ほど藤森さんがおっしゃったように、一般の方がこれから何かをやるうとして、そういうチラシをつくらうとか何かするためにお願いしたら断られてとても驚いたというんです。そういうのも私のほうに入ってきていますので、その部分はどうなっているのかなと思うんですよ。その部分だけちょっとお聞きしたいなと思います。

副委員長（岡野） 事務局のほうから。岡田担当、どうぞ。

事務局（岡田） 私も正直今、管財契約課という立場ですので、当時のこととかその辺をよく思い出さないといけないところがあるんですけれども、実は推進センターというのは駅前センターの中にあるものですので、先ほど言った自治会さんの印刷物とかそういうようなものについては駅前センターで持っている印刷機が利用できるようにはなっています。

それで、推進センターのほうに登録されている団体さんというのが、たしか今現在53団体あると思うんですけれども、当然その登録された団体さんというのはその印刷機を使うことはできると思います。

それから、新たにこれから市民活動を始めたいというような方々についても、きちんと窓口で対応するというような体制にしておりますので、人を呼び集めるために参加者を募るための印刷物というものは印刷できるようになっていますので、当然利用できるものと考えております。

以上でございます。

副委員長（岡野） 谷嶋委員。

委員（谷嶋） 私のところにはそういうふうに入ってきたんで、運用面をしっかりとしてほしいなと。実際にそういうのが入ってくるということは蹴飛ばしているということなんだから、運用面をちゃんとはっきりしろということ。わかった、それだけ。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 今、私はその運営協議会の副会長をやっていますが、基本的には委託を受けた状況でお話を申し上げますと、けんもほろろにお断りした事実は全くありません。それはちゃんと調べてください。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）我々の中では、会議室は所属する団体だけに貸与します、その登録した団体。事務機器・コピー機については、登録団体を優先としながらも自治会等も使えるという形でやっていますから、そういう扱いは一切やっていません。それは誤解です。

副委員長（岡野） 谷嶋委員。

委員（谷嶋） これは長くなっちゃうからこれで終わりにしたいと思ったんですけれども、断られたということは事実なんですよ。事実なんだけれども（発言する者あり）まだしゃべっています。事実な

んだから、それも実際的にあったということです。だから、運用面をちゃんとしっかりしてほしいなと。実際にあったということなんだから、事実は事実なんです。（発言する者あり）つまり、そういう面があったということだから、運用面をしっかりしなさいよと。

副委員長（岡野） 福井委員。

委員（福井） 市民活動推進センターをどう運用するかはこれから検討するべきでしょうけれども、ただ白井市としては市民活動と協働という意味で市民参加を打ち上げているわけですし、政策の大きな大きな柱の一つとして市民参加ということをやっているわけですから、それを推進する意味でもこの施設は必要なことなんですよね。

ですから、その辺はやっぱり御理解いただいて、市民参加と協働ということを白井市が市政の柱としている、それをこれから もしかすると、今までは不十分なところがあったかもしれませんがけれども、これからはより一層進めていこうと。そのための拠点として整備をするということですから、そういった御理解をしていただければよろしいんじゃないかなと、私は思います。

副委員長（岡野） はい、わかりました。事務局の補足を、議員さんにしていただいたという形になりました。

加藤委員。

委員（加藤） もう一つ。ちょっと間違えてもらおうと困るんですけども、市民活動推進センターというのと市民活動推進センター運営協議会というのは違うんですよね。（「別です」と呼ぶ者あり）これ間違えないでくださいね、まず第一に。

市民活動推進センターというのは、先ほど説明がありましたように、白井市全体の市民活動をどうやってサポートしていこうかということのためにやっているはずなんですよ。それで、市民活動推進センター運営協議会というのは、それを何とかふやしてサポートしていきたいということで、市のほうから少し、それも長期間稼働してくれよという形でもってやっている部分が協議会なんですよね。

それで、ここがずっとやっている白井市文化団体協議会さんなんかはこの市民活動推進センターに登録しているんです、はっきり言って。ですから、逆に言うと、市民活動推進センターも登録団体の一団体だよということを理解しておいてほしいんですよ。そうすると、今の女性議員さんの話とはちょっと違うんじゃないかなと思います。

副委員長（岡野） ということで、大分、委員間での意見が違うようですし、誤解やその他もあるようですので、そういったいろんな意見が出たということを事務局は受けとめて今後の計画を進めてください。

その他に、どうしてもという御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） ないようでしたら5分間だけ休憩いたします。40分から再開いたします。

あとまだ議題がいっぱいありますので、5分で我慢してください。

〔休憩〕

副委員長（岡野） それでは、引き続いて再開いたします。竹内委員。

委員（竹内） 私も予定がいろいろあるんですけども、何時までやるつもりでございますか。

副委員長（岡野） 今、予定は6時を目指してやっております。

委員（竹内） 5時半に約束しているものですから……。よろしいですか。

副委員長（岡野） あっ、そうですか。それでは、途中退席ということで。

副委員長（岡野） はい。そういう意見が出ましたので、これからなるべく簡潔に議論を進めたいと思います。御協力をお願いいたします。

次に、議題3 - 、議場の多目的利用及び設備機能についての審議に行きます。（「委員長、申しわけございません」と呼ぶ者あり）

事務局（湯浅） ここで1階の各種計画のおおむねの配置について御了解いただけるかどうかの採決なり、もしくは御意見お願いしたいと思います。

副委員長（岡野） はい、わかりました。

議論等で特に1階の計画についておおむね御了解いただいたと思うんですが、そういうことで今日の御意見も踏まえて計画を進めるということでよろしいでしょうか。（「はい」「1つだけあります」と呼ぶ者あり）藤森委員。

委員（藤森） 新築棟の1階の総合カウンターとフロアマネージャーカウンターと2つありますけれど、私もいろんなホームページなどで調べて最近の傾向を見ていますと、総合案内所というのは1つあって、そこで全てを賄うというのが多いんですよね。だから、この2つをつくるのは、人も必要だし場所も必要だということで、少し検討していただきたいと。その辺のこと費用と場所等を、これから他の自治体の状況等もごらんいただいてもう少し検討していただきたいと思います、ここだけは。（「同じ質問でいいですか、関連したこと」と呼ぶ者あり）

副委員長（岡野） 猪狩委員。

委員（猪狩） 私も同じようなことを質問しています、全く同じもの。それで、他の自治体の例としては、町田市、千代田区、つくば市、福島市、これ人口がまるで違いますよね。多分、1桁ぐらい違うところもあるんじゃないですか。白井市は6万人ですから、6万人の分をわきまえた形がいいんじゃないかなと思いますよね。2つに分けるというのは、それだけ人件費もかかるわけですから。この事例は余りにも、まちが大き過ぎます。

以上です。

副委員長（岡野） という意見が出ております。高山委員。

委員（猪狩） それとよろしいですか、もう一つ。

副委員長（岡野） はい。

委員（猪狩） さっきの軽食コーナーがございますよね。私は、この軽食コーナーを反対しているわけではないんですよ。あくまでも福祉センターと、あと文化会館に同じような名前のところがあるから、そのデータを見て、それでこちらに必要であればつくればいいんです。

ただし、お客さんが来ないのにつくってもしょうがないから、差別化をするならして、それで「ここはこうで、そこはこうだ」「こういう格好だ」ということをデータで証明した上で、それで「ここ

はこういう形にするから」というつくり方をするならいいんです。ただ、漠然と 大体もう回答を見ると、具体的な回答が少ないですよ。ですから、やはりそれはもう少し実態調査というのは大事ですから、その上でつくるならつくって。後で空き家じゃ困っちゃいますんで、ひとつ、よろしく願いします。

副委員長（岡野） 高山委員。

委員（高山） 総合案内カウンターとフロアマネージャーカウンターというのは1つにしたらいいというのが、私の意見なんです。成田市役所は、総合案内所に行きまして何かちょっと用件を言いますと、案内所の人がちらっと見てその課の職員を呼んで対応していらっしゃるんで、白井もそれでいいんじゃないかなと思います。

副委員長（岡野） というような意見を踏まえて、この計画を進めてください。

ということで、今回提示された概略の計画案で進めるということで、賛成の方は手を挙げてください。

副委員長（岡野） ありがとうございます。この方向で決定いたしました。

次に、移りますが、議題3。

事務局（湯浅） 順番は、議場の多目的利用のほうです。

副委員長（岡野） そうですよ。

議場の多目的利用及び施設の機能について、審議いたします。資料は、3 - 、3 - です。事務局から説明願います。岡田担当。

事務局（岡田） それでは、資料の3 - と3 - について御説明いたします。

まず最初、3 - につきましては、議場の多目的利用ということでございます。この議会の機能でございませけれども、庁舎整備基本計画の中では基本方針の一つとして「市民の声が集約される議会機能を確保した庁舎」ということで位置づけをさせていただいております。議場ですとか委員会室を、休会中の有効活用が図れるよう多機能化を検討することにしております。もう一つ、現状の議場システムを見直し、情報化と情報発信機能を調査することなどとしていることから、今回提案をさせていただいているところでございます。

まず、この3 - 、3 - でございますけれども、こちらにつきましては、8月の25日に議会側で、議員全員協議会で審議をいただいた結果ということになってございます。

まず、資料3 - でございます。

1案といたしましては、議場の家具を固定して使用し、高低差を設けることにより視野を確保し、安定した議会設備の使用ができる案としております。

2案としましては、議場の一部を可動式としまして、100平米程度の床をフラット化することによって多目的利用を図る案とするものとしております。

3案としましては、議場の家具を全て可動式としまして、200平米程度の床を全てフラット化することによって机・椅子などが自由に変更でき、レイアウト変更を可能とすることによって多目的な利用を図る案としております。

4案につきましては、3案と同様ですが、議場の家具を全て可動式としまして、200平米程度の床を全てフラット化するというような案になっております。なお、この4案に当たりましては、机のみを収納という可動式、椅子に当たっては議場に残すということが案となっております。

先ほどちょっと3案で説明をし忘れましたが、3案につきましては全ての家具を収納庫に格納することによって、200平米の空間を確保するような案となっております。

この4つの案につきまして、他市町村の事例や議会運営の観点からそれぞれ審議いただいたところ、資料の3ページにありますとおり、議場の多目的利用につきましては、多目的への対応を優先するよりはコスト面、利用する範囲、文化会館などの施設の設置要項や利用状況などを考慮しまして、現状の議場を基本に有効活用を図る方向がよいということにしております。なお、可動式家具については、他市の稼働状況が低いことなどを考慮しても、必要性が低いと考えております。このようなことから、1案の固定家具案とするというような結論をいただいております。

続きまして、資料の3 - 、議会の設備の機能についてでございます。これについても、8月25日の議員全員協議会で審議をいただいた結果になっております。

1枚目が、検討結果の一覧となっております。2枚目が、検討した設備の内容となっております。副委員長（岡野） 皆さん、資料の確認ができていないようなので、ちょっと時間をとってください。横長A3の資料3 - 、こういう表になっているもので、今説明していただいたものの後に議場の大きな図面があります、4枚ほど。それをめくった後に、今の3 - の資料があります。御確認いただきましたか。

それでは、岡田担当、お願いいたします。

事務局（岡田） それでは、進めさせていただきたいと思います。

まず、この議題3 - の1枚目でございます。こちらが検討結果の一覧になってございます。2枚目につきましては、検討した設備の内容がわかるように写真つきの資料となります。3枚目につきましては、議場の中で実際にどのように配置するのかといったような配置図ということになっております。

現在、議場におきましては映像配信設備が導入されておりまして、インターネット上で議会の様子を閲覧できるようになっていまして、また音響設備も導入されているところでございます。委員会室においては音響設備が導入をされている状況です。議会側の検討結果の主なものといたしまして、議場におきましては新たに議会資料等の映像化、それから採決の可視化、難聴者支援設備などが必要であると。委員会室につきましては、新たに映像配信設備などが必要であるとの結論をいただいたところです。

この資料の詳細な説明につきましては、INA新建築研究所から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

副委員長（岡野） INAさん、お願いいたします。

INA新建築研究所（大隈） それでは、INAの大隈から説明させていただきます。

まず、議題3 - の資料をごらんください。

A 4 版の比較表 3 枚と A 3 版の図面が 4 枚つづられたものです。済みません、1 つにまとめてしまっているのちょっと見にくいんですが、表と図面をあわせてごらんいただければと思います。

副委員長（岡野） 前へ戻るとのことですね、議題 3 - 。

I N A 新建築研究所（大隈） はい。3 - から……。

副委員長（岡野） ページを戻してください。議場の大きな図面の前のほうへ戻ってください。A 4 の横の表になっているものです。

I N A 新建築研究所（大隈） それでは、皆様、事前にごらんいただいていると思いますので、A 4 版の比較表に沿って概略を説明させていただきます。

まず、多目的利用ということにつきましては、先ほど事務局からの説明にありましたとおり、各案で多目的利用が可能になるスペースの大きさに違いがあるということでございます。

続きまして、将来の議員定数変更等への対応、フレキシビリティについてでございます。この点につきましては、可動家具であれば、将来の議員数の増減や配置の変更に対応できるメリットがあるという点でございます。

続きまして、家具の収納スペースということですが、これが今回の 4 つの案の比較の中での一つのポイントになってまいりますが、一部可動家具案の 2 案・4 案につきましては、可動家具を収納するために 26 平米程度のスペースが必要になってまいります。その分ほかの部屋が削られることとなりますが、この大きさにつきましては現状のプランの調整で対応できる範囲であると考えております。全ての可動家具を収納する 3 案につきましては、約 60 平米程度の収納スペースが必要になります。

例えば、傍聴席の下部に収納庫を設ける場合には、傍聴席の床レベルを約 2.5 メートル程度上げる必要があります。その分余計に天井高も必要になるため、工事費のコストアップということになります。また、その場合、傍聴席へのアプローチが階段となってくるために、バリアフリー上も望ましくないという点が出てまいります。

続きまして、視界の確保ということですが、1 案・2 案につきましては、議場内に段差を設けておりますので、発言者の方への視界を皆さんから確保しやすいということになります。それに対しまして、議場内の床をフラットにする 3 案・4 案につきましては、発言者の方への視界を確保しにくいという点が上げられると思います。

1 枚めくっていただきまして、議会のセッティングという項目です。2 から 4 の案につきましては、各可動の家具をほかの利用のために動かした場合には、議会の開催に先立ってセッティングが必要になってまいります。家具の移動や議場システムの配線接続・動作確認など、そういったセッティングが必要になりますので、事務局の負担が増すこととなります。また、全ての家具を動かすことが可能な 3 案・4 案につきましては、これは目安としてですが、このセッティングに約 2 名で二、三時間の作業が必要になるということで事務局への負担が大きくなってまいります。

続きまして、議場システムにつきましては、詳しくは次の 3 - で説明させていただきます。有線・無線のシステムがありますが、性能が安定しており、コストも安い有線のシステムを前提として検討をさせていただきました。可動家具の席につきましては、床にジャックを用意して移動のたび

に抜き差しするというので、この有線のシステムに対応が可能です。

続きまして、議場らしさの演出というところです。可動家具の場合には、固定家具と比較して家具を省スペースで収納することができるようにするためにデザイン上制約があるということと、どうしても固定家具・固定式のものと比較してグレード感が劣るという点があります。また、1・2案の議場内に段差がある場合には、求心性のある議場空間ができます。

続きまして、家具の耐久性ということですが、やはり、どうしても可動家具の場合には動く部分の故障が発生する可能性がありますので、固定式のものと比較すると耐久性が若干劣るということがいえると思います。

続きまして、多目的化によるコスト増の比較です。これにつきましては、可動家具はやはりどうしても固定式のものと比較しますとコストが高くなるということと、3案につきましては先ほど申し上げましたとおり、収納庫を計画すると余分に天井高が高くなるというあたりの追加の工事費が出てまいりますので、コストの比較としましては1案を1.0としますと、2案が1.02、3案が2.47、4案が1.11というような比率になってまいります。

1枚めくっていただきまして、3ページです。多目的議場の事例についてなんですけれども、まず一つ言えることは多目的に家具を動かす形での議場という事例は、全国的に見ても数は非常に少ないということが言えると思います。そして、下の表を見ていただいてもわかるとおり、多目的利用の議場の事例としましては、比較的議員数の少ない小規模な議会の例が多いということが上げられると思います。また、実際に多目的利用をされているかどうかということにつきましては、多目的利用をメインに計画されている東庄町の例、また一番新しい設楽町の例を除いては、実際のところ余り他の用途には利用されていないというのが実情のようでございます。

以上の検討につきまして議員全員協議会で御検討をいただいた結果につきましては、先ほど事務局からの報告があったとおりでございます。

資料の議題3 - の説明については、以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

これで事務局及びINAさんの説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。質問がある方は挙手をお願いいたします。藤森委員。

委員（藤森） まず、今回の設計をした場合、固定式にした場合の総費用ってというのはどれくらいかかるのでしょうか。

副委員長（岡野） 把握されていますか、INAさん。

INA新建築研究所（大隈） INAの大隈です。

今回の比較表で、比率で表現させていただきました1.0というのが、約3,500万円というところでございます。

副委員長（岡野） もうちょっと大きな声で。3,500万円ですか。

INA新建築研究所（大隈） はい。約3,500万円です。

副委員長（岡野） それは2.47倍と。幾らになるんですか。岡田担当、どうぞ。

事務局（岡田） 2.47倍いたしますと、8,645万円でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

ほかにはありますか。今の関連ですか。藤森委員。

委員（藤森） 今の3,500万円というのは、つまりここで言えば椅子・机、それから会場内の設計等の全てを含んだ費用ですね、議場の設備も含めた。

I N A新建築研究所（大隈） I N Aの大隈です。

今先ほど申しました3,500万円というのは、議場の家具一式の価格でございます。議場の家具です。

委員（藤森） 家具ということは、机と椅子だけですか。

I N A新建築研究所（大隈） そうです。机と椅子、それからあと今回3案につきましては、天井高を上げる工事費というのがプラスになってまいりますので、それを加算して2.47ということになります。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 今おっしゃった机・椅子だけということは、それしか変更しないということですね。つまり、会場内については例えば、床の問題とかそういうところは変更しないということですね、原則。今、これそういうもとに算定されたわけですね。

I N A新建築研究所（大隈） はい、そういうことです。1案から4案において、それ以外の部分につきましては共通ということで考えております。

委員（藤森） じゃIT関係の費用は抜けているわけですね。

I N A新建築研究所（大隈） そうです。議場システムにつきましては、入っていません。

委員（藤森） 議場システムのところは、これには入っていないということでよろしいんですね。

I N A新建築研究所（大隈） はい。

副委員長（岡野） そのほか。どうぞ、加瀬委員。

委員（加瀬） この内容は床をフラットにした場合で多目的なんですけど、上を見ると固定の場合は段差があると見えますけれども、そこで当然やはり床の加工費も違うでしょうし、あと私は今回、多目的議場の写真を当方で資料として出したんですが、少ないとはおっしゃっていましたが、近年は議事を多目的に使う方向で動いている自治体さんが多いというふうに聞いています。

できれば、固定をしてしまったその場所は議場としてしか使えないということになってしまいますので、ふだん使うということも考えていらっしゃるかもしれませんが、何かあったとき、地震が起きたとき、例えばこの間のような震災があったときに、もしこの議場が多目的にフラットになれば、その避難場所の一つに使えるというようなことも、何かあったときの場合の多目的使用ということも頭に入れて設計を考えていただけたらよろしいかなというのが、私の意見です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

加瀬委員から提供いただいた資料は、どこでどういうふうに確認すればいいですか。せっかくいただいているので皆さんに確認していただきたいんですが、事務局からちょっと説明してください。き

よう配付した資料だそうです。加瀬委員、写真をありがとうございました。

そのほか、御意見。猪狩委員。

委員（猪狩） 内容をちょっと質問させていただいたんですけど、我々準備委員会でもこの前の委員会でも、たしか、つくば市を訪問したと思うんですが、あれは本当の会議室だったんですよね、議会は。ですから、あそこまでかどうかは別としても、あの大きなつくば市でさえ、あれぐらいのもので我慢しているわけですよ。

それで、この資料で見ますと、要するに床が階段になれば天井が上がりますよね、恐らく。そうすると、天井にもお金がかかります。だから、そういう面で、トータルしてどれぐらいだということを出してもらったほうが比較しやすいですよ。それで、議会は年にどれぐらい使うんでしょうか、その実態調査。それと傍聴者もどれぐらい来ているんでしょうか、年間。一般にどれぐらいと。だから、そういう数字も含めた上で結論というのは出すべきかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。よろしくをお願いします。

副委員長（岡野） 今、つくば市の事例が出しましたが、ほとんどの委員はつくば市のことをわかりませんので、落合担当の回答がいいですか。

記憶の範囲では当時、つくば市議会の議場と委員会が背中合わせで配置されていて、その辺がちょっとまだよく理解できていないので、多分議場は天井の高い一般的な議場になっていたと記憶しているんですよ。それで、その隣にあわせて特別委員会か何かがあって、その特別委員会を我々が見たんじゃないかな。それが可動式でということ、ちょっと私の記憶が定かではなくなっていますので、落合担当のほうからお願いします。

事務局（落合） 事務局落合です。

茨城県つくば市の市役所へ3年ほど前に行ったんですけども、そのとき議場のほうも見させていただきましたが、なだらかなスロープ状になった議場でございました。先ほど副委員長からも言われていたように、天井高はやはり通常の議場のようなちょっと高い形にはなっていました。あと傍聴者の席のほうなんですけれども、やはり議員席より一段上がったような位置にございました。で、議長席の裏側に委員会室につながる扉がついていて、議会が開催されているときはそこを執行部の控室として利用しているということをお聞きしました。

以上でございます。

副委員長（岡野） はい。それとそのほかも猪狩さんから、いろいろ御意見がありました。あとは出たと思いますのであわせて、じゃ藤森委員から。

委員（藤森） 私は、議場のあり方について、ちょっと考える必要があるのかなと。といいますのは、現在の議員定数は21名なんですよ。議場の使用日数は、私が計算したところ、年間で1カ月、おおよそ。1回の定例会が大体7日間として4掛ける7で、二十七、八日になるなど。あとの11カ月はあいているわけです。費用はどれぐらいかかっているのかわかりませんが、現施設について言えば数億円かかっているはずなんです。

今回の施設についてを見ましたら、3,500万円というのが机と椅子だけ。それにいろいろ周り

のものがついてくると思いますけれども、やはり一番問題なのは、それだけ金をかけている割に11カ月あいていて何も使わないということは、やはりこれは無駄だなと。それを有効に活用するっていうのが、それこそ今回の委員会に付託された課題じゃないのかなと。そういうふうに考えますと、私は当然費用の問題が絡んでくると思います。固定式にするか、あるいは可動式にするか。

その中の今回の提案型で見ますと、一部可動式あるいは一番最後の提案の4案です。つまり、いずれにしる全部固定式にしちゃうと、これは多目的な利用ができないと。で、フラットな平面化もできないと。それを例えば、この4階のフロアの図面を見ていただくと、この議員関係の部屋には議場のほかに大会議室・中会議室、それと会議室が多数ある。多分、大会議室・中会議室は、これは全員協議会あるいは特別委員会あるいは人数の多い会議をやる場合には使っているわけです。

ところが、大委員会室は議場を使っているときには委員会は開かれないんですよ、大委員会室も中委員会室もあいていると。そうすると、私が言いたいのは例えば、その議場の空間をフラットにして可動式にしちゃうか、あるいは一部可動式にすれば、大会議室も中会議室も必要ないんです。そのほかに会議室は必要ですが。

そうすると、ちょっと図面を見ていただきたいのは、先ほどの4階の図面ですから4ページ、ナンバー4の議題3 - のNo.4をごらんになっていただきたいと思います。4階フロア的设计図の図面になると思います。私が主張するのは、議場が今313平米あります。これを一部可動式にすると、私が計算したところによると、この中に大体150平米とれます。一部可動式にするということは、つまり先ほどの事例から見ますと、2案の一部可動家具です

そうすると、それを大委員会室の大きさと比較しますと、十分これできるわけですよ。だから、そういう活用法をやっぱりやっていくべきだと。それと同時に、そうすることによって、執務室あるいは職員の会議室等に十分活用できると。そういう活用を、やっぱりやっていくべきだと。私は、例えばここで演芸等いろんなコンサートとかそういうことに開放しろと言っているんじゃないんです。つまり、市役所の中で有効に活用する方法を見れば、費用的にも効率的にも議場が十分活用できる。

それからもう一つは、私はこの椅子・机について幾らかかるかよくわかりませんが、ちょっとINAさんに聞きますが、議員あるいは議長の机・椅子について、大体単価は幾らぐらいで見積もっておられますか。

例えば、私が調べた習志野市役所の今これ白井市とほぼ同じスケジュールで計画しておりますが、それを見て行きますと、その中に提示されている例えば議長室の机が約300万円、これは一般の議員さんの机が35万円ということですよ。それから、椅子がやっぱり同じ値段ぐらいしているんですよ。だから、これだけやっぱり高いんです。これを高いと見るか安いと見るか、これはそれぞれ御検討いただきたいんですが、それぐらいのお金がかかっている議場なんです。

だから、それを11カ月間全く使用しないであいているままにしているというのは、やっぱり今の状況から見ると、私は許されないだろうと。市民課の方が見て、納税者の立場から見ても、それは許されないことだと思います。だから、ぜひともこの議場については、多目的化をやっぱり実施していただきたいというふうに、私は思います。

以上です。

副委員長（岡野） わかりました。この議場に関しては、議員全員協議会のほうで、ある結論が出ております。これは議会事務局と議員さんということで、議会側の意思がはっきり出ています。我々は部外の検討委員会ですから、どっちをどうしろという話ではなくて、あくまで部外の我々検討委員会としての意見を議会側に投げかけるということだけにとどめますので。

委員（藤森） それはちょっとおかしいでしょう。やっぱり全体的なことを決めるのは、この委員会です。議会は、あくまでも補足として意見等を求めているだけなんです。だから、副委員長、履き違えないでください。

副委員長（岡野） わかりました。じゃ、その点について、事務局はどう考えますか。

事務局（湯浅） 議会の運営ですとかそういったものについては、当然議会のほうのお話を聞かなければいけないと思います。それで、今回、我々は箱物の関係でここを協議させていただいております。

8月25日に議員全員協議会で、ある一定の結論が出ております。当然、議会を運営するのは議会ですので、運営に当たっての議会の意見を最優先しなければいけないと、そのような形で考えております。分けていただきたいのは、箱物のそういった設備ですとか形式をどうするのかっていう形の御議論はいただいたとしても、例えばその中の運営についてまでこの場で意見を出すのはなかなか厳しいのかなという形で考えております。

副委員長（岡野） ちょっと待ってください。そうすると、運営というたとえばこれ多目的に使うとしましょう。そうすると、まず土・日に使えるのかどうかというのは、これ運営の問題です。当然、予約ができるのかどうか。それから、通常は上まで使わせてもらえるの。今までの話は、1階だけは土・日を使おうということでやってきました。それを4階まで、一般の方が平日使えるようなことは可能なんですか。実際の議会運営上の話をしてください。

事務局（湯浅） 現状で申し上げますと、一般の方に議場を土・日もしくは夜間・平日を含めまして貸し出すことは可能かと思うんですけれども、実際問題で行きますと、土・日につきましては警備上の問題がありますので貸し出すことは不可能かと思えます。なおかつ、議会については臨時議会なるものが開かれる可能性が大です。したがって、例えば2カ月後の何曜日にその議場を予約したいというお話があったとしても、その臨時議会という制度がある限りはなかなかそういった予約をとることは難しいのかなという形では考えております。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） 私が今申し上げているのは、そういう市民の会合のことではないんです。役場内での活用、空いたところを有効に活用するという立場から申し上げているんです。

それから、もう一つは、大事なのはやっぱりここなんです。総費用はどうなるかということは、やはりこの委員会で決めることなんです。理由は、どういうふうに 議会側のいろいろな用はあるでしょう。それは尊重するんです。しかしながら、総費用絡みで果たしてどうなるかというのは委員会で決めるのが、それがこの委員会です、費用のことについては、だから、十分そのことについてはやっぱり論議するべきだったんです。議会側の議会の考え方についても論議するべきだし、それから費

用のことについても、我々としてどうするべきかということは十分この場で意見を述べ合うべきだと思います。

副委員長（岡野） わかりました。

渡辺委員。

委員（渡辺） 私、以前のこの委員会では議会について最終的には議会が判断すべきものということで、それを前提に市民的な感覚をお伝えしましたが、藤森委員の意見書を拝読しまして、私の感情とぴったり一致していますので、ぜひ市民公募、学識委員の皆様のご意見を伺った上で、希望としては藤森委員の御意見の方向で検討を進めていただければ、市庁舎が有効活用され、税金も有効活用されるんじゃないかと思っております。

以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。要するに、今の渡辺委員と藤森委員の有効活用の定義が、岡田さんの考えている有効活用とちょっと違うでしょう。藤森委員は、庁内で有効活用しなさいと。多目的に使って、より今の面積をほかの階も含め、執務室も含めて有効的な活用を考えてほしいという提案です。それと別の委員さんは、そうじゃなくて「土・日、市民に開放する」という有効活用を視野に入れた発言だったことというふうに思うんです。

事務局のお話ですと、土・日あるいは予約制で議場を市民に開放するのは、運営上ちょっと難しいという回答でしたよね。その辺を一応共通の認識として持った上で、これからの皆さんの御意見を伺いたいと思います。清水委員。

委員（清水） 私は、これやっぱり三権分立といいますか、議会と執行機関と警察、それが余り明確にならないような、そういうプランは余りよくないなと思います。やっぱり少し勘案すべきだと思うんです。

それで、この議場のほうをフラットにしてここをダンスホールにするのは、それは構わないと思うんです。だけれど、執行機関のほうで役場として使うといいますか、そういうのは少し線を引くべきなかと、私は思います。ですから、その意味では警察署が役場の中に一緒に入っているんだから、警察などが交通安全の講習をやるのに庁舎の講堂を使うといいますか、やっぱりそれはちょっと考えるべきだと、私は思っております。

副委員長（岡野） わかりました。

福井委員。

委員（福井） 議会のほうでも藤森委員のおっしゃったようなことは議論にありまして、多目的というのはどういうふうに定義するのかっていう話があったと思うんです。幾ら多目的といっても、市民に開放するとか、そこで音楽会をやるとかということについては、議会としてはちょっと考えられないだろうと。

それではどうなのかっていうところで、執行部のほうで例えば教育委員会だとか政調会議だとか、そのほうについては配信もできるわけです。ネット配信もできるわけですから、議場でやっていただいたらいいんじゃないかと。そのほうが市民にしっかりと、あるいは委員会も含めてネット配信がで

きるような仕組みの中でやってもらうような検討をきちんとしてもらった上で、多目的というのはその使い方として使うのならば、今の議場の形のままで一番安い経費の中でも、運用の中でそういうことはきちんとやっていけるだろうということで、今回この結論が議会の中では出たと、私は思っております。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

猪狩委員。

委員（猪狩） 議題3 - の次のページの一番下に、金額が「多目的に使用すると」というコストのことが出ていますよね、1.0とか1.02とか2.47とか1.11と。これは先ほど言ったように、建物のほうは入っていないわけですよね。ですから、比較する資料を（「いえ、入っている」と呼ぶ者あり）入っていると言っていましたか。

副委員長（岡野） 結局これは、1.0が椅子と机だけ。

委員（八嶋） それで、2.47というのが、建物を大きくしなきゃならないということで倍になりますよという話です。

副委員長（岡野） そのほか。ありませんか。

それでは、この議場の設備の話を少し進めますか。

次の議題の可動式、その他については、我々も委員会として今ここで解決してどうしようとなるんですけれども、難しいところなんです。福井さんから先ほど説明があったように、委員会室もインターネットで配信できるようになるんだという全体の説明が簡単にありましたけれども、写真のこの説明を含めてどういう機能がそれぞれの部屋が持っているのかというのを、もう一度ここで確認したいと思うんです。議題3 - のほうに、カラーで。

3の の設備機能についても、我々、理解をした上でいろんな庁舎の多目的利用の意見交換をしたいと思います。INAさん、3 - のほうの説明をちょっとしてください。

INA新建築研究所（小野） INAの小野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の3 - 、A3の一覧表形式のものになります。

副委員長（岡野） 確認できましたでしょうか。先ほどの説明が事務局の岡田さんとかからありましたけれども、その辺もう一度詳しく御説明いただいて……。確認できませんか。3 - です。

それでは、INAさん、お願いします。

INA新建築研究所（小野） まず、こちらの表の見方について御説明のほうをさせていただきます。

まず、左側の欄から、区分としまして、議会におけます議場ですとか委員会室の部屋の部分の名称になります。

右に移りまして、こちらが設備の機能、こちらのほうは 映像配信設備、 議会資料等の映像化、採決の可視化などがございます。

続いて、右のほうに移りまして、こちらの機能に必要な設備とか機器です。また、右に移りまして、機能の内容です。こちらのほうにつきましては、次のページで後ほど御説明のほうをさせていただきます。

次に、一番右側の欄になるのですが、こちらが先ほど事務局さんのほうから御説明がありました、8月25日の議員全員協議会のほうで御審議いただいた御意見の内容になります。基本的には現状の議場システムの機能を維持しつつ、他の庁舎の事例も踏まえながら議会の流れも考慮しまして、例えばの採決の可視化ですとか、あと投票の電子化、こういった機能のほうを今回導入したいとの御意見をいただいております。あとは真ん中あたりに、大・中委員会室のの映像配信設備というところで、委員会室のほうにも開かれた議会を目指すというところで導入をしたいという御意見をいただいております。

次に、こちらの機能の具体的な内容になるのですが、資料を1枚めくっていただきまして、写真付きの資料でございます。こちらは時間のほうがちょっと押しているかと思っておりますので、今回新たに必要であると御意見いただいたものについて御説明をさせていただきます。

まず、の映像配信設備でございます。こちらは議場のほうには既に入っているかと思うのですが、ビデオカメラで議場のほうの映像を映しまして、例えば庁内のロビーですとか、そういったところにその映像を配信するといったものでございます。

次に、の議会資料等の映像化というところなんですが、こちらのほうは例えば議会で使用する資料など、こちら右側に写真があるのですが、プロジェクターを用いましてスクリーンのほうにその資料の画像を映すとか、あとその右側の表示ディスプレイということで液晶モニターのほうを用いまして、この資料の画像を映すといったものでございます。

次に、の採決の可視化、投票の電子化というところなのですが、こちらのほうは各議員さんの席に「賛成」・「反対」意見というボタンのスイッチを設置しまして、そのボタンの押された集計結果を、先ほどの表示ディスプレイと液晶モニターなどのほうにこの結果を映すといったものでございます。

次に、の難聴者支援設備というところで、こちらは傍聴席のほうにポータブルのイヤホンのついた補聴器のようなものを持っていただきまして、難聴者の方にも議会のほうに参加していただくといったようなことでございます。

最後のページになるのですが、こちらのほうが議場、あと委員会室の各機器の配置を、あくまで現状では案なのですが、配置したものを付けております。

内容の説明としては、以上です。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

ということは、今の議場機能プラス大委員会室からも映像配信できるということをつけ加えて、そういうことを踏まえて対応等どういうふうに使えらるだろうか。今の設備機能はちょっと強化されたので、その辺も含めて意見を出してください。

委員（藤森） この辺も設備費用として幾らかかりますか。それとあわせて、最近この設備を利用している自治体の例があるのかどうか、これに匹敵する。その2つをあわせてお願いします。

I N A 新建築研究所（小野） 今回、新たに必要であるという御意見をいただいた項目のほうになるのですが、まず議会資料等の映像化といたしましては、

委員（藤森） 総費用で結構です。

INA新建築研究所（小野） ちょっと今出しています。時間がかかるので、後で。

副委員長（岡野） 後でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに意見はありますか。猪狩委員。

委員（猪狩） 先ほどちょっと私、間違っただのかどうか分からないんですけど、3 - という表がありますよね。これは1・2・3・4案ということで、固定から可動まであるわけですよね。これの比較をして選ぶわけですよね、今回。この中の金額というのは、今回提示されていないんですか。

副委員長（岡野） いや、だから、今その質問が出ているんです、藤森さんから。それで、一つ一つの設備機能が今いろいろ入りましたよね。そういったことも含めて……。

委員（猪狩） だけれど、設備は一緒としての条件じゃないんですか。

副委員長（岡野） 今説明した椅子と、建物の階高が高くなる値段が、この表に「1対2.47」と出ていますよと。そのほかに今、設備に新しい機能を付加しましたという説明があったんですよ。それに対して設備の金額は幾らなんですかという質問が、藤森委員から出たわけです。今は、そういう状況です。

委員（猪狩） はい。

委員（藤森） 総費用、事例ごとの総費用というのは、どのくらい……。

副委員長（岡野） いや。その総費用の出し方というのは、ちょっと私自身もイメージわからないんですけども。

INAさん、藤森委員の言っておられる意味は理解できますか、総費用という。

委員（藤森） というのはなぜかという、固定家具案と一部可動家具案、つまり議会で検討された案が4つありますよね。これについて、それぞれの総費用は幾らかかっているのかということを知りたいわけです。総額です。それには設備費用が入っていない、先ほどおっしゃった。

副委員長（岡野） 設備費用は、1・2・3案で同じということですよ。よろしいですか。

委員（藤森） 同じと。

副委員長（岡野） よろしいですか。

委員（藤森） はい、わかりました。失礼しました。

副委員長（岡野） ほかになければ、ちょっと先ほどの話、前に戻しますが、この委員会の意見と議会議務局のほうの意見と、どうすり合わせて今後進めるかという話なんです。これは大変難しい話ですけども、箱物に関する事は当然この検討委員会で検討していいと思うんですが、運営にかかわるようなことと明快に分けられるかどうかなんです。特に、対応とかを考える場合に、これは運用方法と密接にかかわることですから、その辺が大変難しいところなんです。

我々が今、事務局のほうから運営についての難しさ、土・日に使えない場合や予約がとれないという話は今日聞いたものですから、そう意味ではちょっと戸惑いがあると思うんですよ。それで、市民じゃなくて庁内でもっと運用、活用することも考えて検討してほしいという意見が出て、それに対しては今までやってこなかったんです、庁内の多目的化というのは。対応等の意味をちょっと限定して、

これは議会のほうでやられたけれども、我々の委員会ではやっていないということですね。そういうことですよね。

委員（藤森） それで、議会で論議されたことをちょっと伺いますけれども、さらに議場の例えば委員会の全員協議会とか特別委員会とか、そういう場合に使えるっていうような方はどなたなんですか。そうすることによって、議場と大委員会・中委員会室を同時に使うというのはあり得ないんです。委員が全員、議会開会中は出ているわけですから。（発言する者あり）いやいや、どういう論議がなされたのかということを知りたいんです。

委員（福井） ですから、まず多目的というのはどういうことを想定するのかということと、音楽会だとかそういうことも含めて多目的利用とするのか、あるいは庁内も含めて、あいているときには会議等に利用するのかっていうところで話し合いがございました。

その中で音楽会等は、やっぱりそれは無理だろうと。文化会館があるし、中ホール・大ホールがある白井市としては、音楽会等とかに使う必要はないだろうからと。会議に限って広く執行部も使えばいいし、議会もいつでも使えるときは使えばいいんじゃないかという議論が出て、それだったら一番お金のかからない今の1案の固定式でいいんじゃないかと。わざわざ可動式にすることによって多目的化してもそれほど現実味は出ないんじゃないかという案があったところです。

ただ、大会議室と中会議室については、それも議場でやればいいんじゃないかという御意見もありますけれども、大会議室なんかの場合は多分決算とか予算とかの委員会がありますと、職員の方がたくさん入れなきゃいけませんので、それは議場では結局できないので大会議室というのが必要になると思っています。

委員（藤森） 広さの問題ですよ。大会議室は当然150平米ですよ。そうすると、私の計算では、ここに150平米はできるんですよ。広さが、議場内に。

副委員長（岡野） ここって言ってもわからないんですが、どちらですか。

委員（藤森） 議場のほうに。そういう……。

委員（福井） ただ、そこは議場の椅子を全部片づけるために人件費が要る、片づけなければ並べかえられないんですよ。そうすると、2.47倍のお金をかけて議場で机を動かしてまでする必要性はないんじゃないか、というのが議会の中では出ています。

委員（藤森） それは全部可動式の場合です。私が意見を出したのは一部可動式にした場合です。一部可動式にすると、真ん中に150平米とれるんですよ。それをやれば、つまり図面の で、これで費用もほとんど変わっていないんです。

副委員長（岡野） 福井委員。

委員（福井） そうしますと、今、藤森委員の御意見は、中委員会室とか大委員会室、そうすると中委員会室の設備が要らないんじゃないかということになるわけですよ。

委員（藤森） 必ずしも設備のことを言っているんじゃなくて、私は面積のことを言っているんです。この議場を有効活用することによって、大委員会室あるいは中委員会室等がここにできるんじゃないかと。そうすると、当然設備がどうなのかっていうことは、そこまで考えていません。そのことによ

って、その面積があくじゃないですか。それを職員の執務室にするとか会議室に対応ができるんじゃないかということ、そういうことを言っているんです。

委員（福井） ちょっとそういう議論はありませんでしたので、ただ費用対効果という意味で議会としては固定式でいいんじゃないかと。ただ、多目的に使うことに関しては、もちろん議会のほうからそういう提案は出ています。

委員（谷嶋） 補足なんですけれども、多目的に使うというのは誰でも、それは皆さんの協力があればということであります。さっき一部可動式、それから全部可動式ということがありましたので、議員全員協議会の中でINAさんのほうに「ここでどのくらいの時間がかかるんですか、移動するのに」と。だから、職員が大概議会事務局ですよ。それが5人しかいないのに、それで2時間も3時間もいただいちゃうと、それで疲れちゃうと。それは使うところがやればいいんですけれども、その規定も何もないし、だから一番はもう議会事務局と。そうすると、事務局もいろんな仕事があって、それが人もまた足りないだろうと。仕事が多くなってくるだろうと。

可動式という案にした場合、こういうマイクも固定だと有線でできるわけですよ。有線って全部こうやって録音ができるやつです。で、無線のやつもありまして、議会の本会議のほうでは構わないんですけれども、逆にこういう会議をやったときに議会の中で秘密会というのもありますよね。それが今、無線だと全部傍聴できるそうなんです。秘密会というのはなかなかないんですけれども、そういうことがたまたまあることもあるんですよ。

委員（福井） それは議論にはならなかった点ですよ。

委員（谷嶋） でもそういう話もあったし、それと差し込みなんかも可動式だと、また傷みやすい。こういう設備のほうの方が傷みやすいと、そういうのも話し合いの中ではありました。

副委員長（岡野） 藤森委員。

委員（藤森） こういうふうに考えていただけませんか。今おっしゃっていることの内容を見てみますと、例えば2時間3時間かかるとおっしゃるけれども、一部可動家具案だと、そんなにかからないわけですよ。一部可動式だと。一部可動式にすれば金額もかからないし、しかも人の手もかからないわけですよ。だから、できないという意味じゃなくて、議場をいかに活用できるかという、そのことを念頭にやっぱり考えていただきたいです。そうすることによって余分なスペースもとれるし、金額もかからないわけです。

副委員長（岡野） わかりました。藤森委員のいろんな意見が先ほどから出ていますが、皆さん、大体御理解いただけましたでしょうか。

総務部長、立場上、何か御意見あるかと思うんですが、お願いいたします。

事務局（内藤） 議場の関係は先ほどから出ていますように一応、1案の固定式ということで議員全員協議会のほうでは結論を出していただいています。その中でいろいろ議論になったのは、かなり藤森委員が言っていることと同じことです。先ほどから福井委員がおっしゃっているように、外部の人を入れてコンサートをやるとか、そういったことはちょっと考えにくいだろうということで、それは一旦除外をして。

で、次に来るのは役所のその会議、それから教育委員会などいろいろな委員会があります。そういった会議に使うおうかということになりまして、議場そのものというのはインターネット配信とかそういった設備も入りますので、ぜひそういったものには使ってもらったらいんじゃないかと。そのほかに委員会室が、委員会室等については多分これも今と同じ運用の仕方を想定して、役所も使いますし、そういった一般の会議にも使うということは前提にしているんだと思います。

その中で、何で固定式になったのかということなんですけども、千代田区の例ですとかそういったことで可動式の議場をつくってあって、そこがどれだけ使われたのかっていう話が出ました。千代田区の場合には年に1回ぐらいしか実際には使わないなどの話が出てきました。であれば、内部の会議がありますので、議場は議場のままその会議とかに利用していただくことが経費的にも安く上がりますし、そういった形で使うのであれば、ぜひ委員会としても使ってほしいという結論で、たしか案の1になったというふうに、自分は記憶をしています。

あと、一番最初にあった一般開放するのかどうかという議論なんですけども、この庁舎を管理するに当たり、基本的に2階以上は役所が休みの日に一般開放するということは前提にしておりませんので、議場に自由に休みの日に入るとか、そういったことはないということで話は進めていただきたいと思います。

副委員長（岡野） わかりました。要するに、一般開放は運営上も非常に難しいということで、その点については藤森委員も猪狩委員も、大体御理解いただきましたか。そうしたら、一部可動にするか全部可動にするか、固定にするかという、そこですよ。対応等の定義はこれで決まりましたので、議会と一致したということです。

猪狩委員。

委員（猪狩） それで、運営まで今ここで議論しても無理なんですよ、それは。ですから、建物だけに限定した場合にフラットのほうが多目的に使えるか、多様化できるかという議論だと思うんです。将来的に何にでも使えるのはフラットだと思うんですよ。それを階段にしちゃったら固定式ですから、これしか使えないんですよ。それで、どこかほかの自治体の事例だって使いやすいシステムになっていけば使うかもしれないけれど、使いにくいシステムだったら使わないんですよ。やっぱり遠慮がありますから。

ですから、そういう問題じゃなくて、あくまでも建物だけに限定にして、で、将来的に多様化にしたいということであれば、フラットがやっぱりいいんじゃないかと思います。

副委員長（岡野） 今、猪狩委員は床をフラット化しなさいと。どうしても一部高くしたいんだったら、緩い勾配においてそれを処理してくださいという案です。これも構わないわけですよ、その意味で。それで、一部可動にするか全部可動にするかなんですけども……。藤森委員。

委員（藤森） 先ほどから再三申し上げますけれども、費用的にもいろんな意味で考えて一部可動式と固定式、比較したら大きな違いがあるんですよ、やっぱり。

副委員長（岡野） 使い勝手上、違いがあるということですね。

委員（藤森） 使い勝手上、狭い面積を有効に活用できると。それで、しかも職員さんの会合等も、

ここで申し上げる場合は利用できるんですよ。そういうことを考えても、この費用は本当に1.02なんですよ。設置、いわゆる準備する時間もそんなにかからないんですよ。だから、ぜひともそういう面でもやっぱり、その費用対効果もきちんと出して一部可動式で、ぜひとも取り入れていただきたいと。

なおかつ、机と椅子等について現在のものは使えないのか、あるいは、ほかにもあるわけです、議場に。先ほどここに示されたように、他にも委員の机とかはやっぱり二、三十万円かかっているだろうと思うんですよ。だから、何もそれを捨てることはないんじゃないかと。十分活用できないかどうか、その辺はINAさん、検討されたんでしょうか。

INA新建築研究所（楠部） これからです。

副委員長（岡野） 福井委員。

委員（福井） 私、藤森委員のおっしゃることはよくわかるんですけども、そうすると実際に数字の問題ですよ。これだけ新しく会議室をたくさんつくられるわけですよ、今に比べて。で、またここにある3つの会議室は議会だけが使うわけではなく、執行部も使うわけですから。

そういうことを含めて、どうしても議場を使ってやらなければならない会議というのがなければならぬほど会議の回数とか、そういうのがどれくらいあるのかっていうのをやっぱり把握していただいてもいいんじゃないかなと。今、どのくらい会議室が不足しているかということ、ちょっと確認してもらってもいいんじゃないかなという気がしました。

副委員長（岡野） 事務局は、その辺は把握されていますか。いや、以前もやっているはずですよ。

事務局（湯浅） 昨年度、各駐車場ですとか会議室の利用状況、レストランも含めまして資料がございまして、何回目かの会議のときに皆さんにお示ししてあると思います。今日は資料を持っていないんですが、御勘弁いただければありがたいと思います。

副委員長（岡野） それでは、次回に。

そして、藤森委員が言っているのは、要するに議場が使えるようになれば、ほかにも会議室としてとされているプランをほかの執務室に使えるんじゃないかと、そういうことですよ。

委員（藤森） 要望……。1階の市民活動センターに2つの部屋がありますよね。ただ、あそこを4階に持っていきこうとは言わないけれども、あそこを広げることによって1階のほうはもっと広がるだろうと思うんですよ。だから、そういうことを考えれば、4階にも職員の執務室はできるんだということです。単に会議室がふえるだけじゃ、余り意味がないんです。だから、職員の執務室もできるし、それから職員間が大勢で使う会合もできると。

副委員長（岡野） わかりました。議題がまだいっぱいあるので、この議場の対応とかは、今日決めなくてもいいわけですよ。そうでしょう。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）設計のスケジュール上、後でもいいわけですよ。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）今日はたくさん意見が出ましたので、この議場の対応等設備に対しては、ここで終わりたいと思います。

印西警察署分庁舎のレイアウトについては、警察施設
ということから議事録には掲載しないこととします。

次に、(4)設備システムについてです。まだありますので我慢してください。もうちょっとです。神子担当。

事務局(神子) 事務局の神子です。

議題4の設備システムについては、紙面のほうは4の から4の になります。

前回、第15回会議において太陽光発電の費用対効果の検討や蓄熱、BEMS、ビルマネジメントシステムですけれども、それらについての検討課題が出されました。それで、これらを検討していくことで設備システムも進んでいくということで、資料のほうを配付させていただいております。

本日、4 - 、4 - 、それから4 - 、4 - については「差し替え資料」ということで机の上に置かせていただいておりますので、そちらのほうをごらんください。今回の会議で新たに換気方式、それから給湯方式、中水方式などについて提案しておりますので、あわせて御検討をいただきたいと思います。

詳細な説明については、INA新建築研究所のほうから御説明いたします。

副委員長(岡野) ありがとうございます。

それでは、INAさん、説明をお願いします。

INA新建築研究所(古屋) INA新建築の古屋と申します。よろしくお願いいたします。

設備システムについてということで、右上のほうの議題4 - 、こちらに沿って説明、報告をさせていただきたいと思います。

良好な庁舎建設環境を実現するための電気設備、機械設備計画ということで、以下のように比較検討をしました。

一番目としまして、執務環境についてです。執務環境の空調計画について、丸のついた熱源システムと換気システムについて検討しました。熱源システムにつきましては、コストの比較を行うとともにエネルギーの効率を検討しまして、ガスヒートポンプ方式「GHP」といわれるものを建物全体の熱源方式といたしました。こちらにつきましては、災害時には非常用発電機からの電力ではなく、自前で発電をすることが可能な機械がございますので、こちらの導入も視野に入れつつ検討をしたいと思います。また、資料室や中央監視室、あと運転時間がほかの執務室とは異なる小規模な室については、電気ヒートポンプ方式を採用したいと思います。

次の換気システムにつきましては、省エネルギー性を考慮しまして、増築・新築棟のほうにつきましては全熱交換器方式としたいと思います。減築・改修棟のほうにつきましては、既存の建物の中に換気用ダクトを通すルートを躯体と呼ばれる部分、コンクリートの部分に新たに設けることが困難であるため、既存の方式を利用できる外調機方式としたいと思います。

続きまして、環境に配慮した庁舎ということで、次のような検討をしております。建設後の維持管

理を備えた費用対効果を重視し、市庁舎として先導的な役割を担う環境省エネ設備を検討しました。一番上の省エネという項目に関しては、太陽熱利用、中水利用、エネルギーマネジメントシステム、LED照明、照明センサーというものについて検討しました。太陽熱利用につきましては、今回システムも検討しました。今回の庁舎の計画につきましては、給湯を使用する箇所が少ないために、設置する機器の費用に対して効果が余り見込めないため不採用としたいと思います。

続きまして、中水の利用ですが、中水につきましては水資源の節約ということのために雨水を一時貯水・貯留しまして、トイレなどの洗浄のために利用したいと考えております。

副委員長（岡野） 「中水」という言葉をもうちょっと説明してください。

INA新建築研究所（古屋） 一般的に水利用に関しましては、上水と呼ばれるものと中水といったものがあります。上水につきましては、市などから供給される水を貯水槽にためまして、そこから建物に送るような方式をとります。ここでの中水利用というものにつきましては、雨水を一時貯水しまして、これをろ過して浄化し、トイレの洗浄水に利用することによって水の節水を図りたいと思っております。

続きまして、エネルギーマネジメントシステム BEMSと呼ばれるものについて検討しました。こちらは建物全体のエネルギーを効率的に管理することで省エネルギー、エネルギー消費量の最適化と低減化を図ることを目的としたBEMSの導入を検討しました。今回の計画の庁舎の建物の規模や空調の方式を備えた場合、簡易的なBEMSを採用したいと思います。

続きまして、次のLED照明と照明センサーにつきましては、特に変えておりませんので、前回の報告の内容をそのままここに掲載させていただいております。

二番目に、省エネと呼ばれる項目についてなんですけれども、こちらは引き継いで報告をさせていただこうと思っております。

委員（藤森） せっかく我々全員に資料を配られていて全部読んでいるんです。だから、ポイントだけを説明していただければよろしいんじゃないかと思っております。どうでしょうか。

副委員長（岡野） どうですか、皆さん。お読みになってきましたか。

委員（渡辺） 全般にいえることですので、ぜひ。

副委員長（岡野） それはポイントだけという意味ですか。

委員（渡辺） 最初から聞いていますと、無駄な説明が多過ぎたんで今になっているんですけど。おっしゃるとおりです。よろしく。

副委員長（岡野） ほかの人はよろしいですか、ポイントだけで。（発言する者あり）はい。

では、そういうことで時間を節約しましょう。よろしく申し上げます。

INA新建築研究所（小野） それでは、引き続きまして、INAの小野から御説明させていただきます。

まず、（２）創エネ、太陽光発電のところなのですが、まず太陽光パネルの容量です。こちらのほうは先ほどの建築プランの議題3の平面図になりまして、こちらの5番に屋上の平面図があるのですが、まず議場の屋根を太陽光パネルの設置場所と考えまして、こちらのほうに置けるのが大体

50キロというところで検討のほうをいたしました。かつまた、50キロワットを超える、超えないで申請の手続きですとか、あと設置後の維持管理、こういったところで大きな違いが出てきていますので、今回は50キロワット未満というところで、まず条件を設定いたしました。

こちらの条件で前回いただきました費用対効果というところなのですが、資料の議題4 - というのが後ろのページのほうにございます。こちらのほうが、まず全量売電、発電したものを全て電力会社に売する場合と、あと右側の庁内利用というのは、発電した電力を庁舎で使用する電力に賄うという方式でございます。

で、こちらの費用対効果の比較というのが下のグラフにあるのですが、まず赤い横線のほうがイニシャルコストになります。次に、斜めに通っている線、こちらのほうが左側の電量売電にした場合のグラフでいいますと、売電する金額になります。これが年々積み上がって行って蓄積されて、この横の線と斜めの線が交わったところが、いわゆる費用を償却できる年数になります。

こちらを見ますと、左側の全量売電をした場合に約13年、14年程度で償却のほうができると。で、右側が庁内利用した場合になるのですが、この場合は約17年、18年程度で償却ができると。こちらの庁内利用のほうは、あくまで補助金のほうを受けることができたとした場合で検討のほうはしております。

こちらの結論としまして、費用対効果という面では余り全量売電と庁内利用の場合で、特に大きな差は生じないと。で、こちらが庁内利用とした場合は、災害時の電力としても使用することが可能ですので、そういったものも考慮して今後検討のほうを進めていきたいと考えております。

続きまして、地中熱利用になるのですが、こちらのほう地中熱源ヒートポンプ方式は省エネルギーにすぐれるものの、補助金の利用ができた場合もイニシャルコストが大きいというところで費用対効果の面で難しいということで、今回は不採用とさせていただいております。

蓄電池のほうも同様に補助金のほうがございまして、イニシャルコストの削減というのはできるのですが、蓄電池の交換というのが大体6年とか8年で出てきまして、こちらのほうは補助金を受けることができません。こういったことで維持費用がかかるというところで、蓄電池のほうは不採用と考えております。

氷蓄熱につきまして、こちらのほう費用対効果は見込めるのですが、深夜電力を利用したり、蓄熱時間帯に空調が使用不可能になるということもありまして、不採用といたします。

続きまして、三番目の災害対策機能の強化というところなのですが、こちらのほうは8月8日に防災拠点検討委員会のほうと協議等をさせていただきまして、停電時に72時間庁舎の機能を持続させるといった部分で、その機能を持続させる範囲などについて協議のほうをさせていただきました。協議をした結果は、議題4 - のほうに照明が使えるエリアですとか、あとエレベーターとかそういった部分を色塗りした平面図がございますので、御参照いただければと思います。

こういったエリアに対応するための発電機の容量をこれから検討していくのですが、こちらのほうも容量を出した上でディーゼルエンジンのものとガスエンジンのものと、そういった発電機の使用を今後検討していきたいと考えております。

内容は、以上になります。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

御質問を受けます。よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺） 前回もお話したんですが、基本計画のときはこの部分が非常にわかりやすく書いてあったんですけども、この基本設計になって急にかたい言葉ばかり並べられて御注意申し上げたんですが。例えば、照明センサー、当然この言葉を書けば日射制御、昼光利用、これが入っているわけなんですけれど、基本計画のときにはこれ具体的に書いて非常にわかりよかったのが、非常にかたい文章になっていますから、ぜひ工夫してください。換気システムを外調機も、これもパシフィックデザインで多分、自然光をうまく使おうという発想だと思うんですけども、もしそうであればそんなふう一言そういう特徴を入れるような工夫をしていただければいいなと思います。

それとこの地中熱利用と蓄電池、費用対効果の検討結果を言っていると思いますが、ただ地中熱利用にしましても蓄電池にしましても、もう実装段階で具体的にイニシャルコストも含めて成果を上げている例を見聞きしておるものですから、これはこれとして受け入れて。要するに学識者にちょっと意見を聞きたかったんですけど、時間がなくてだめですね。もう受けとめます。ただ、地中熱利用にしても蓄電池にしても、非常に技術が日進月歩で進んでいるので、願わくば実施設計段階で確認いただいて、もしペイできるのであれば、そんな方向にというような、やんわりした文章でもいいけれども、入ればありがたいなと。これは願望です。

以上。

副委員長（岡野） はい、貴重な質疑をありがとうございます。ちょっと今のお話は受けとめておいてください。柳田さん、どうぞ。

INA新建築研究所（柳田） 今の渡辺委員さんのお話は、ごもっともなお話です。我々としても、やっぱり環境ということいろいろ検討したと。ここで今「採用しません」と、そういう言葉になっているのはやはりこの現状ではということなので、今おっしゃったようにこれから実施設計に向けて、その段階でいろんなことを考えて、できるものは取り入れていくと。おっしゃるように、それは検討しますので、よろしく願います。

委員（渡辺） ちょっとわかりやすい言葉で言ってください。

INA新建築研究所（柳田） はい、わかりました。

副委員長（岡野） ほかはいませんか。佐藤委員。

委員（佐藤） 中水を、これは利用しますということが書かれておりますけれども、中水を利用するということは年間降雨量、それと使用量、ろ過装置、それに配管が別配管になるとか、そこら辺のコストパフォーマンスを検討の上、このような言葉になっているのでしょうか。

副委員長（岡野） INAさん。

INA新建築研究所（古屋） INAの古屋と申します。

年間降雨量につきましては、想定になりますが、国土交通省監修の排水再利用・雨水利用システム計画基準、こちらの刊行物に基づきまして、雨水の使用量を割り出しました。こちらが、およそ年間

900立米ということでございます。それに対して、これを利用することによって削減される水道使用量のほうが、1カ月あたり、およそ75立米、トータルでコストに換算しますと、年間26万円ほどの削減になります。このコストとともに水資源の有効利用ということで、今回は提案させていただいております。

委員（佐藤） その配管はダブル配管になりますよね。その費用とか、ろ過装置、そういうのは入っていないでしょう。26万円というのは水の使用量だけでしょう。（「そうです」と呼ぶ者あり）それじゃやっぱりだめなんですよ。それで、「これ利用します」ということはないんです。つまり、私が言っているのは、総合的なバランスはメンテナンスを含めて「プラスになるから、これをやります」という提案じゃないと受け入れられないことだと思います。

副委員長（岡野） INAさん。

INA新建築研究所（柳田） 済みません。INAの柳田のほうから、ちょっと総括的な話で。

私も、こういう省エネ設備、これは御存じのようにお金がかかります。それをペイできるものと、例えば先ほどの太陽光発電、これに関しても売電という部分は結構今、買い取り価格が高いんです。多分、40円ぐらいだと。ただ、今のおっしゃった雨水に関しては、これはもうおっしゃるようにやはり初期投資、イニシャルコストと、今言ったダブル配管になります。あと、ろ過とか。これを何年で回収できるかといったら、これは回収できません、多分。

ただし、やはり市として、いわゆる環境政策といいますか、その辺を考えたときにやっぱりやるべきであろうという、そういう判断を一般的にするという前提で今回は御提案をするということですが、その辺は今言った、どこで判断するかということですが、それはお金を出してやるべきかどうかというのはもちろん、これから皆さんに御提示して判断する時期があります。ただ、思想としては、やはり雨水利用を充てるべきであろうということで、今ここに書いてあるというそういうレベルですので、その辺に関しては御理解いただきたいと思います。

委員（佐藤） こっちはやっぱり表現がちょっと違いますよね、今「やります」と。

INA新建築研究所（柳田） 表現としてですね、そうです。

委員（佐藤） そうですね。

INA新建築研究所（柳田） はい、おっしゃるとおりです。

委員（佐藤） だから、そこら辺はやっぱりきちっと精査してください。皆さん、素人の方が多いんだから、わかりやすい説明にしてもらいたいと思います。

INA新建築研究所（柳田） はい。

副委員長（岡野） それでは、次回は定量的な資料を提供してください。

INA新建築研究所（柳田） 次回というと、いつ……。

副委員長（岡野） できますよね。

INA新建築研究所（柳田） はい、検討させていただきます。このくらいかかるけれども、ということですね。

副委員長（岡野） はい。

ほかにはいかがですか。

それでは、私のほうからちょっと。太陽光発電なんですけれども、このイニシャルコストはどういうふうに出されているか、何社から見積もりをとっていますか。

I N A新建築研究所（小野） こちらは国内メーカーと、あと海外のメーカーさんを合わせまして4社とっております。で、一番見積もり価格の低いメーカーさんの金額で検討のほうを行っております。

副委員長（岡野） メーカーからとったんですか。設置も含めてやると、そういう……。

I N A新建築研究所（小野） そうですね。実際はそのメーカーさんの販売代理店というのは、施工も含めた形です。

副委員長（岡野） そうですか。で、4社とって、これ50キロで幾らになっていますか。1キロ当たり幾らになりますか。

I N A新建築研究所（小野） 44万円です。

副委員長（岡野） そうですね。私、3社からとったら全て30万円以下でしたよ。

I N A新建築研究所（小野） そうですか。こちらはあくまで販売代理店さんのほうから金額を出していただきまして、それに対して、いわゆる積算基準等の経費関係のほうを含めておりますので……。

副委員長（岡野） いや、私がとったのは全部経費が入っていますよ、当然。それで、30万円以上は出てきていませんよ、3社とも。一番高いところでも、そんなもんです。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

回収年数も10年以上なんていうのはもうないので、これはもう一つ検討し直していただきたいと。そこは補助金が非常に難しいんですよ。これは今、補助金が流動的なんです。ですから、補助金ありきでこういう計画を進めると、ちょっと足元をすくわれる可能性があるんで、補助金のない場合とある場合、しかも補助金の率もこれも流動的なので、その辺をよく横目で見ながら検討を進めていただきたいと思います。

以上です、私のほうからは。

そのほかになければ、設備関連はこの辺で終わりたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それで、何かありますか。今、計画を聞いていただけていろんな注文が出ましたが、その注文をもう一度取り入れて計画を進めてください。

ということでよろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（岡野） それでは、そういうことでよろしくお願いたします。

次に、（5）その他に行きますが、よろしいですか、事務局で。

事務局（落合（優）） 事務局の落合です。

議題の（5）その他の前に、議題3の千葉県警協議図面について、2点ほど確認させていただいてもよろしいでしょうか。

副委員長（岡野） はい、どうぞ。

事務局（落合（優）） 一点目が、当日配付の議題3 - 千葉県警協議図面の資料に関してなんですけれども、こちらは議題終了後に回収をさせていただきますということです。二点目が、本日の警察の配置図関係についての具体的な発言に関しましては、議事録に載せないこととさせていただきます。こちらの2点を御了承いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副委員長（岡野） 了解していただけますね。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしく願いいたします。
それでは、（5）その他です。事務局、お願いします。

事務局（岡田） それでは、その他に入らせてもらいます。

まず、第15回目の会議の議事録の訂正ですが、本日が提出期限となっておりますので、修正がありましたら本日中に御提出をお願いいたします。

それから、次回の会議でございます。本日、再検討すべき内容がございましたので、こちらにつきましては、川岸委員長、それから岡野副委員長と日程を決めながら、また次の会議ということで考えていきたいと思っております。

その他については、以上でございます。

副委員長（岡野） ありがとうございます。

それでは、これで本日の委員会を終了いたします。

長時間、御協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局（湯浅） 以上で、本日の会議を終了いたします。

長時間にわたり御協力ありがとうございました。

以上になります。